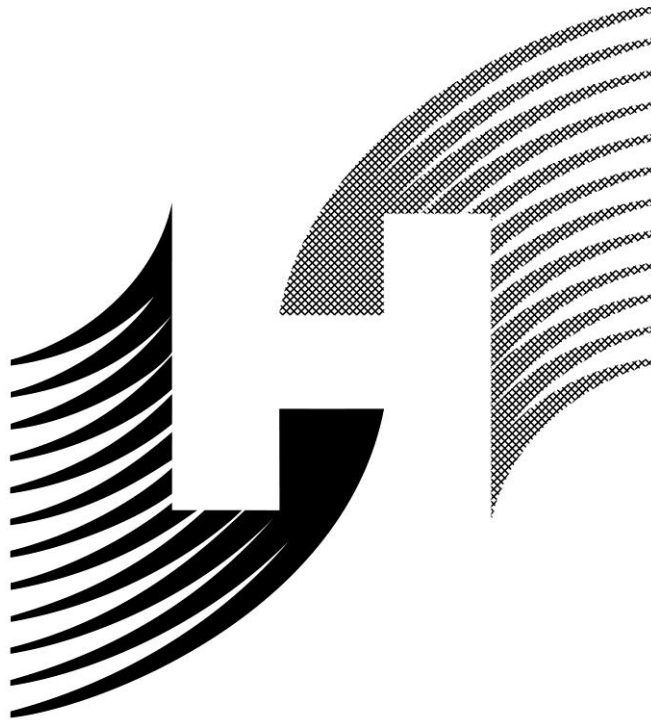


令和6年度

市 税 概 要



ひたちなか市

目 次

I 市勢等概要

1 ひたちなか市の概要	3
2 人口の推移	5

II 財政・市税総括

1 一般会計歳入歳出決算額の状況	8
2 市税決算額の状況	1 2
3 徴税経費決算額の状況	1 4

III 市 民 税

1 市民税決算調定額の推移	1 8
2 個人市民税	2 0
(1) 個人市民税決算調定額・収入額の推移	2 0
(2) 所得者の種類別税額等の推移	2 2
(3) 令和6年度課税標準額段階別所得額調	2 4
(4) 所得控除の推移	2 6
(5) 所得控除額の変遷	2 6
3 法人市民税	2 8
(1) 法人市民税決算調定額・収入額の推移	2 8
(2) 法人税割・均等割別調定額の推移	3 0
(3) 法人市民税均等割納税義務者数の推移	3 0

IV 固定資産税

1 固定資産税	3 4
(1) 固定資産税決算調定額・収入額の推移	3 4
(2) 土地・家屋・償却資産別調定額の推移	3 6
2 交付金調定額の推移	3 6
3 土地地目別評価額課税標準額の推移	3 8
4 家 屋	4 1
(1) 家屋の評価額等の推移	4 1
(2) 新增築家屋の棟数、床面積、評価額の推移	4 2
5 償却資産（市分）の推移	4 4
6 交付金決定額の推移	4 4

V 諸 税

1 軽自動車税	4 8
(1) 軽自動車税決算調定額・収入額の推移	4 8
(2) 軽自動車税（種別割）の台数及び調定額の推移	5 0
2 市たばこ税決算調定額の推移	5 2

VI 目 的 税

1 都市計画税	5 6
(1) 都市計画税決算調定額・収入額の推移	5 6
(2) 納税義務者数・課税標準額の推移	5 8
(3) 土地・家屋の面積等の推移	5 8
2 入湯税決算調定額の推移	6 0

VII 国民健康保険税（参考）

1 国民健康保険税	6 2
(1) 国民健康保険税決算調定額・収入額の推移	6 2

VIII 収 納

1 市税督促状発付状況の推移	6 6
2 滞納繰越決算額の推移	6 6
3 不納欠損	6 8
(1) 不納欠損決算額の推移	6 8
(2) 令和5年度不納欠損決算額事項別明細	6 8
4 過誤納金決算額の還付状況の推移	7 0
5 口座振替	7 2
(1) 口座振替加入者数の推移	7 2
(2) 口座振替による徴収実績の推移	7 2

IX そ の 他

1 令和5年度証明等通数	7 6
(1) 合計	7 6
(2) 市民税課・資産税課	7 8
(3) 総合窓口	8 0
(4) 市毛窓口	8 2
(5) 前渡窓口	8 4
(6) 佐野窓口	8 6
(7) 那珂湊支所	8 8
(8) コンビニ交付	8 8
(9) 種類別証明等通数	9 0
(10) 各窓口における月別証明等通数	9 2
2 令和6年度市税一覧	9 4
3 ひたちなか市行政組織機構図（税務関係）	1 0 0
4 税務機構	1 0 1
(1) 職員数	1 0 1
(2) 事務分掌	1 0 2

I 市 勢 等 概 要

1 ひたちなか市の概要

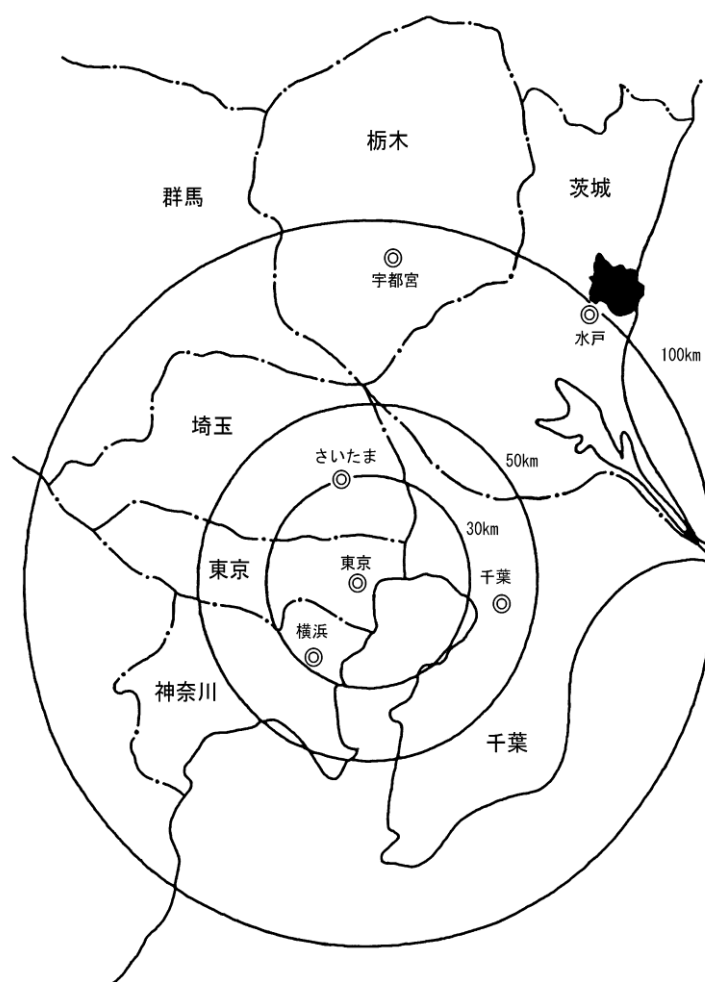
(1) 位置

本市は、東京都心から約110kmの距離にあり、茨城県の中央部からやや北東に位置し、東西約13km、南北約11kmで100.26km²（令和6年4月1日現在）の面積を有している。

ひたちなか市の位置					
方位	東経	北緯	方位	東経	北緯
東端	140° 37' 39"	36° 22' 51"	西端	140° 28' 55"	36° 24' 13"
南端	140° 35' 21"	36° 20' 09"	北端	140° 31' 47"	36° 27' 48"

資料：国土地理院

西は常磐自動車の通る那珂市に、北は東海村に、南は那須岳を源流とする那珂川を挟んで県都水戸市と大洗町に接し、東は美しい碧の海の広がる太平洋に面して約13kmの海岸線が続いている。



（２）地勢・気候

市域は、太平洋と那珂川下流域に位置する海拔 7 m 前後の低地地区と阿武隈山系から南東に緩やかに傾斜している那珂台地と呼ばれる海拔約 30 m 前後の起伏の少ない平坦な台地地区とに分けられる。低地地区は、漁港を中心に市街地が形成され、那珂川流域は水田地帯となっている。一方、台地地区は、駅を中心に市街地が形成され都市化が進行しているが、周辺は畑地も多く、また、中小河川が市街地にくさび状に入り込み、台地縁辺部は豊かな緑が帯状に連なっている。

気候は、典型的な東日本の太平洋型気候で、年間平均気温は 16 度、最高気温は 37 度前後、最低気温はマイナス 10 度を下回ることはいない。降水量は月平均で 100 mm 前後、降雪は数えるほどである。

（３）交通・物流

交通は、本市から群馬県高崎市までの 150 km をつなぐ、北関東自動車道が平成 23 年 3 月 19 日に全線開通した。都市間を結ぶ主要幹線道路としては、国道 6 号、国道 245 号がある。

鉄道は、JR 常磐線を主軸に、水戸線、水郡線が接続している。常磐線の上野―勝田間の所要時間は、特急で約 70 分である。さらに、平成 27 年 3 月には、上野東京ラインが開業し、東京、品川駅までの乗り入れが可能となった。

また、平成 20 年 4 月に第三セクターとして開業したひたちなか海浜鉄道湊線が勝田駅と那珂湊駅、阿字ヶ浦駅を結んでいる。

現在、1,182 ha のひたちなか地区開発の中核施設として建設中である重要港湾「茨城港常陸那珂港区」は、平成 12 年 4 月に北ふ頭の外国貿易ふ頭が供用開始となり、その後も着々と整備が進められている。平成 28 年 4 月には、中央ふ頭において水深 12 m 耐震強化岸壁が、そして令和 5 年 2 月には、水深 12 m 岸壁の 2 バース目が全面供用開始され、国内外の物流の拠点として更なる活躍が期待される。

（４）産業

勝田地域では、電機、機械、精密機器、紙製品などの工業を、那珂湊地域は水産加工業を主体とした食品製造関係水産業を基幹として発達してきた。これら既存の産業に加え、ひたちなか地区への企業の立地が進んでおり、今後も県内有数のものづくりのまちとして躍進していくことが期待されている。

また、市内には 2 つの漁港があり、近海沿岸漁業の基地となっている。農業では、ほしいもが特産品となっており、日本一の生産量を誇っている。商業面は、大規模小売店舗の充実などで商圈の地元吸収力が増大している。また、国営ひたち海浜公園や阿字ヶ浦海水浴場、那珂湊おさかな市場などの資源を存分に活かし、観光・レクリエーションの振興を図っているところである。

（５）まちづくりの目標

目指すべき将来都市像を「世界とふれあう自立協働都市～豊かな産業といきいきとした暮らしが広がる元気あふれるまち～」と定め、末永く発展を続けていくため、本市の地理的優位性を活かして産業を活性化し、日々の生活を支える働く場を確保するとともに、人々が絆で結ばれ、観光、教育、文化、スポーツなど様々な分野で交流を創出し、まちの活力を高めながら、将来を担う子どもたちが夢や希望を抱き、末永く健やかに暮らすことができるよう、自立と協働のもとに計画的なまちづくりを目指している。

2 人口の推移（ひたちなか市常住人口より）

（単位：人，％）

各年12月末日現在

年 \ 区分	男	女	計	前年比
平成 14 年	76,756	75,700	152,456	100.1
15	76,967	75,947	152,914	100.3
16	77,232	76,326	153,558	100.4
17	77,439	76,531	153,970	100.2
18	77,748	76,962	154,710	100.5
19	78,001	77,337	155,338	100.4
20	78,326	77,640	155,966	100.4
21	78,778	78,033	156,811	100.5
22	79,122	78,165	157,287	100.3
23	79,068	77,991	157,059	99.8
24	79,191	78,082	157,273	100.1
25	78,780	77,962	156,742	99.6
26	78,836	77,971	156,807	100.0
27	78,350	77,407	155,757	99.3
28	78,588	77,387	155,975	100.1
29	78,686	77,273	155,959	99.9
30	78,641	77,003	155,644	99.8
令和元年	78,367	76,678	155,045	99.6
2	79,096	77,254	156,350	100.8
3	78,552	76,923	155,475	99.4
4	78,186	76,584	154,770	99.5
5	77,983	76,114	154,097	99.6

Ⅱ 財政・市税総括

1 一般会計歳入歳出決算額の状況

(歳入)

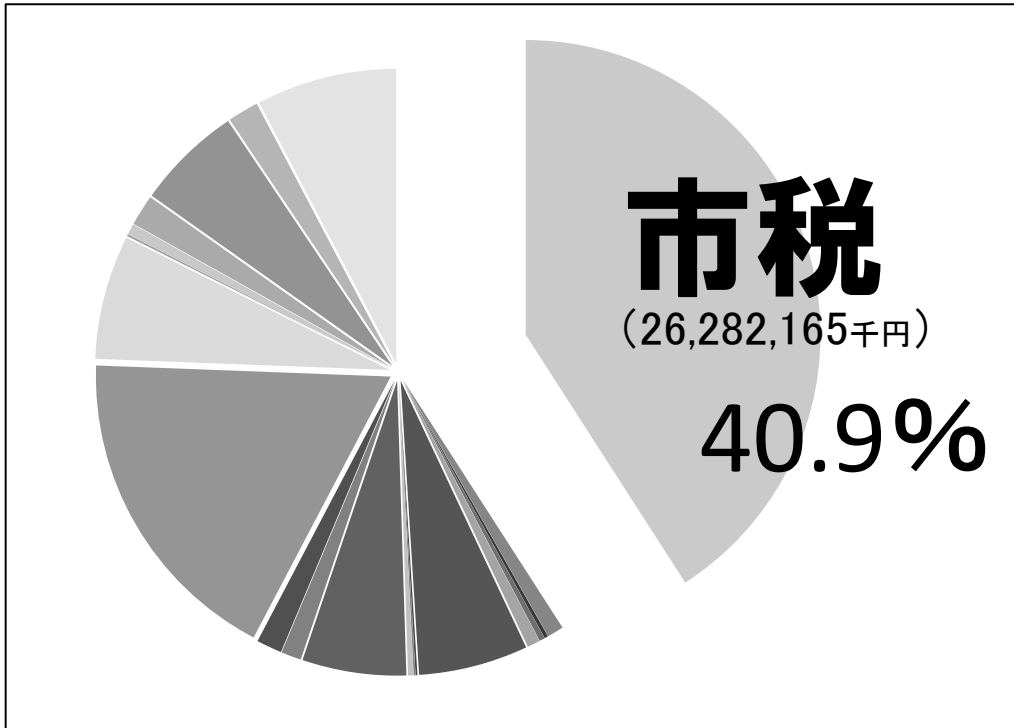
(単位：千円, %)

区 分	令 和 4 年 度			令 和 5 年 度		
	決 算 額	構 成 比	増 加 率	決 算 額	構 成 比	増 加 率
市 税	25,525,265	41.5	6.4	26,282,165	40.9	3.0
地 方 譲 与 税	541,600	0.9	△ 0.7	549,150	0.9	1.4
利 子 割 交 付 金	8,329	0.0	△ 43.1	7,518	0.0	△ 9.7
配 当 割 交 付 金	121,519	0.2	△ 13.3	143,272	0.2	17.9
株式等譲渡所得割交付金	96,506	0.2	△ 42.3	160,366	0.3	66.2
法 人 事 業 税 交 付 金	493,698	0.8	13.3	438,939	0.7	△ 11.1
地 方 消 費 税 交 付 金	3,875,948	6.3	5.3	3,839,910	6.0	△ 0.9
ゴルフ場利用税交付金	12,382	0.0	△ 7.6	11,902	0.0	△ 3.9
自 動 車 取 得 税 交 付 金	-	-	-	-	-	-
環 境 性 能 割 交 付 金	42,882	0.1	12.2	51,056	0.1	19.1
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	39,104	0.1	2.8	39,083	0.1	△ 0.1
地 方 特 例 交 付 金	195,673	0.3	△ 49.9	204,259	0.3	4.4
地 方 交 付 税	3,932,713	6.4	13.3	3,691,862	5.7	△ 6.1
交通安全対策特別交付金	19,681	0.0	△ 7.4	17,798	0.0	△ 9.6
分 担 金 及 び 負 担 金	658,297	1.1	3.0	699,209	1.1	6.2
使 用 料 及 び 手 数 料	904,743	1.5	3.3	906,463	1.4	0.2
国 庫 支 出 金	12,145,764	19.7	△ 13.9	11,518,475	17.9	△ 5.2
県 支 出 金	4,385,452	7.1	7.2	4,343,694	6.8	△ 1.0
財 産 収 入	80,318	0.1	△ 11.6	80,479	0.1	0.2
寄 付 金	336,828	0.5	213.7	380,076	0.6	12.8
繰 入 金	148,522	0.2	△ 80.7	1,066,295	1.7	617.9
繰 越 金	3,691,117	6.0	36.2	3,747,329	5.8	1.5
諸 収 入	1,031,976	1.7	△ 3.4	1,083,247	1.7	5.0
市 債	3,282,600	5.3	△ 29.5	4,948,000	7.7	50.7
計	61,570,917	100.0	△ 0.8	64,210,547	100.0	4.3

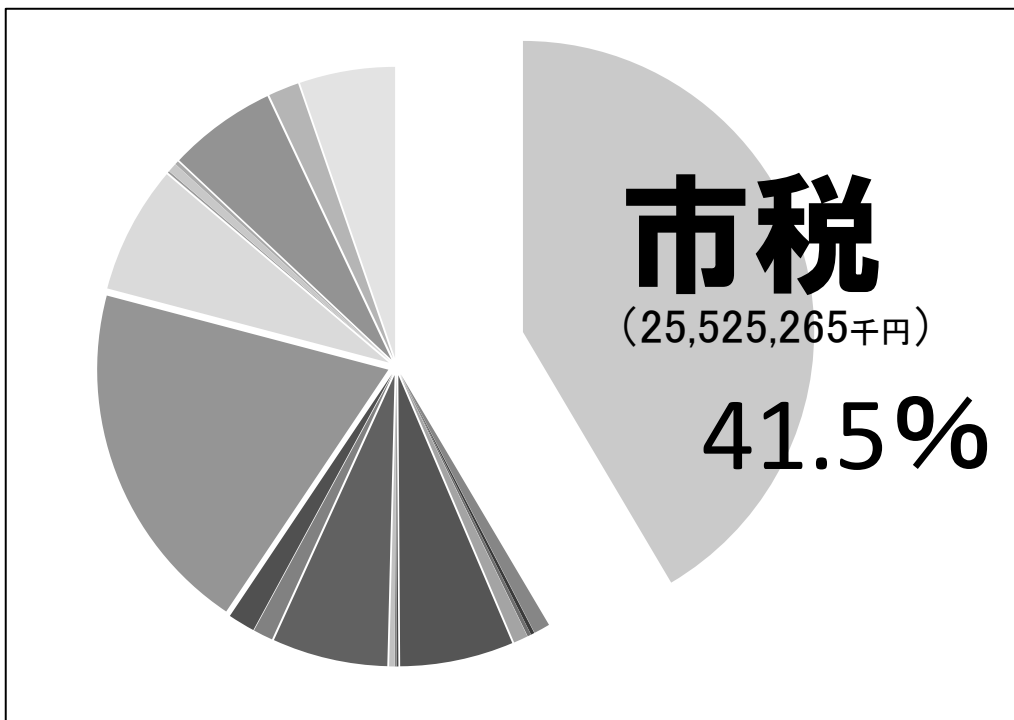
備考 1. 増加率は、前年度に対する増加率である。

2. 構成比については、小数点以下第2位を四捨五入し百分率表示をしている。合計が「100.0」とならない場合がある。

歳入に占める市税の割合
(令和5年度)



歳入に占める市税の割合
(令和4年度)

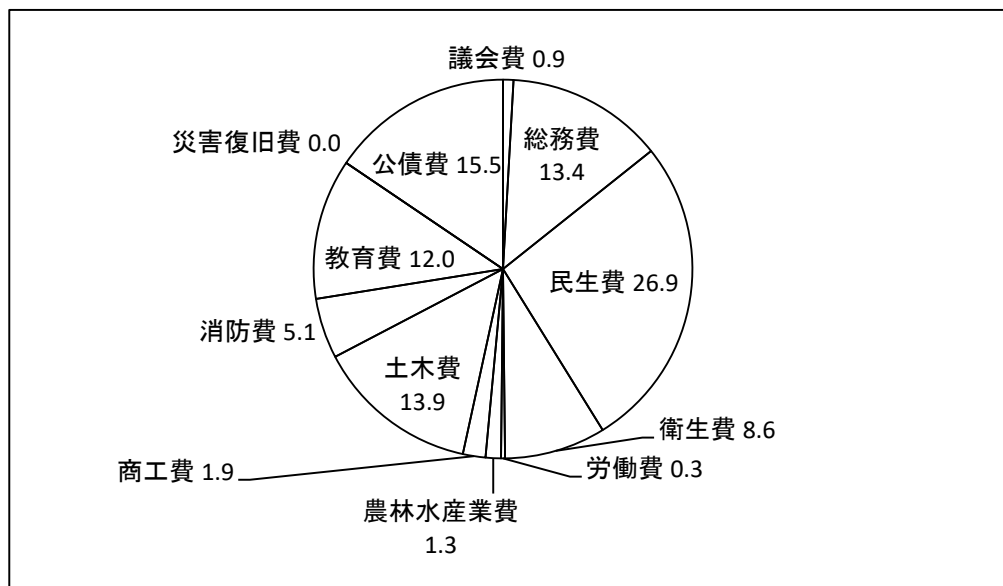


(歳 出)

年 度 区 分	令 和 4 年 度					
	決 算 額	左 の 財 源 内 訳				一般財源 構成比
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
議 会 費	333,431	0	0	0	333,431	0.9
総 務 費	6,330,413	546,566	255,000	499,073	5,029,774	13.4
民 生 費	22,666,469	11,957,238	28,200	586,681	10,094,350	26.9
衛 生 費	4,177,077	578,339	0	352,130	3,246,608	8.6
労 働 費	143,308	0	0	16,042	127,266	0.3
農 林 水 産 業 費	545,805	41,401	10,900	1,998	491,506	1.3
商 工 費	1,373,123	2,099	0	646,311	724,713	1.9
土 木 費	7,571,563	1,130,417	853,666	361,231	5,226,249	13.9
消 防 費	2,018,954	0	80,900	6,426	1,931,628	5.1
教 育 費	6,302,273	436,767	1,084,700	277,078	4,503,728	12.0
災 害 復 旧 費	0	0	0	0	0	0.0
公 債 費	6,361,172	0	300,000	232,469	5,828,703	15.5
計	57,823,588	14,692,827	2,613,366	2,979,439	37,537,956	100.0

備考 構成比については、小数点以下第2位を四捨五入し百分率表示をしている。
合計が「100.0」とならない場合がある。

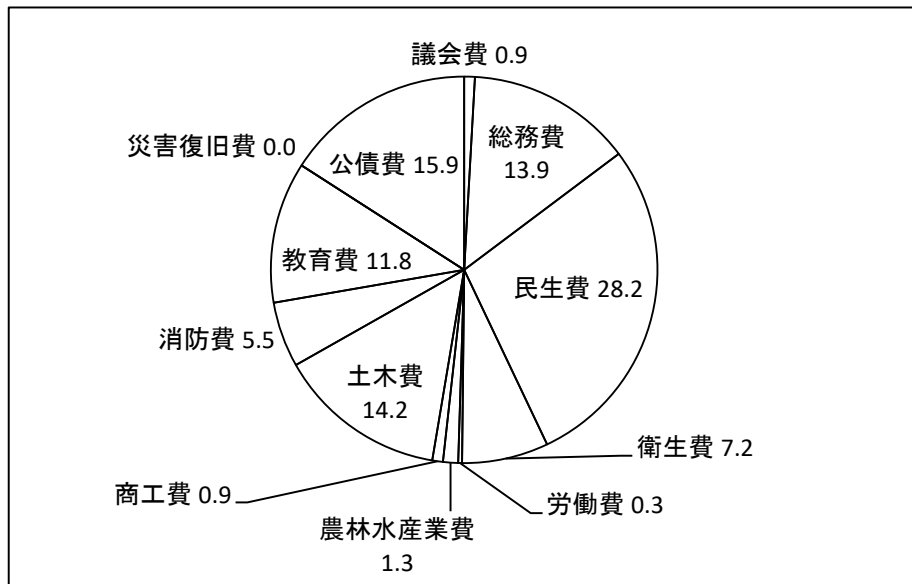
市税(一般財源)の使途割合 令和4年度



(単位：千円, %)

令和5年度					
決算額	左の財源内訳				一般財源 構成比
	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
339,162	0	0	0	339,162	0.9
7,167,632	441,406	869,200	581,157	5,275,869	13.9
23,756,713	12,399,053	4,400	624,453	10,728,807	28.2
3,701,693	561,137	0	388,150	2,752,406	7.2
167,817	0	0	45,777	122,040	0.3
545,182	32,479	31,000	2,002	479,701	1.3
1,256,453	303,968	0	614,031	338,454	0.9
9,225,164	1,125,192	2,275,439	434,861	5,389,672	14.2
2,121,499	0	31,400	7,855	2,082,244	5.5
6,725,311	495,658	1,196,400	537,332	4,495,921	11.8
0	0	0	0	0	0.0
6,586,748	0	300,000	230,034	6,056,714	15.9
61,593,374	15,358,893	4,707,839	3,465,652	38,060,990	100.0

市税(一般財源)の使途割合
令和5年度

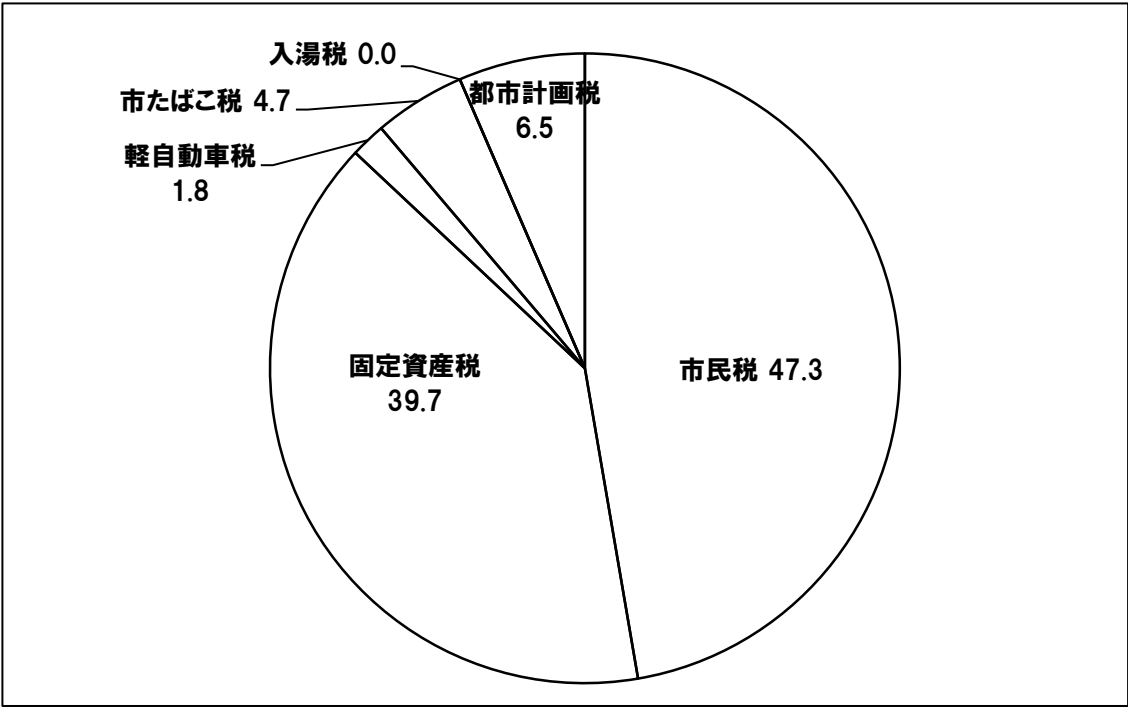


2 市税決算額の状況

税 目	令和4年度						
	調定額	収入率	収入額	構成比		増加率	
				調定額	収入額	調定額	収入額
I 普通税	24,067,189	99.2	23,865,712	93.6	93.5	6.5	6.6
1. 市民税	12,191,007	99.1	12,079,267	47.4	47.3	7.8	7.9
2. 固定資産税	10,210,555	99.2	10,132,589	39.7	39.7	5.1	5.1
3. 軽自動車税	478,371	97.5	466,600	1.9	1.8	4.6	5.0
4. 市たばこ税	1,187,256	100.0	1,187,256	4.6	4.7	6.1	6.1
II 目的税	1,664,720	99.2	1,651,870	6.4	6.5	4.2	4.2
1. 入湯税	4,466	100.0	4,466	0.0	0.0	22.2	22.2
2. 都市計画税	1,660,254	99.2	1,647,404	6.4	6.5	4.1	4.2
合 計	25,731,909	99.2	25,517,582	100.0	100.0	6.3	6.4
国民健康保険税	2,786,792	93.1	2,593,968			9.0	9.8

- 備考 1. 固定資産税には、交付金を含む。
 2. 調定額、収入額は、現年度分、滞納繰越分の合計額である。
 3. 増加率は、前年度に対する増加率である。
 4. 収入額からは、還付未済額を控除している。
 5. 構成比については、小数点以下第2位を四捨五入し百分率表示をしている。合計が「100.0」とならない場合がある。

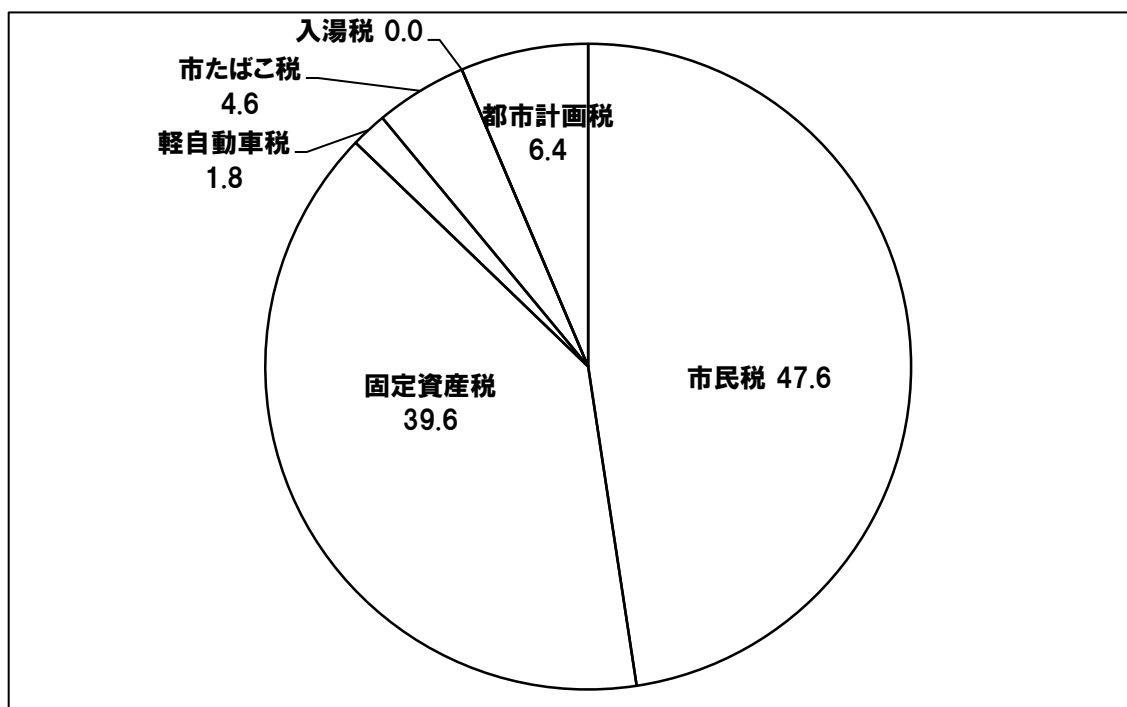
収入額構成比率
(令和4年度)



(単位：千円, %)

令和5年度						
調定額	収入率	収入額	構成比		増加率	
			調定額	収入額	調定額	収入額
24,835,300	99.1	24,603,560	93.6	93.6	3.2	3.1
12,633,869	98.9	12,500,653	47.6	47.6	3.6	3.5
10,508,303	99.2	10,421,439	39.6	39.6	2.9	2.9
491,204	97.6	479,544	1.9	1.8	2.7	2.8
1,201,924	100.0	1,201,924	4.5	4.6	1.2	1.2
1,689,729	99.2	1,675,565	6.4	6.4	1.5	1.4
4,366	100.0	4,366	0.0	0.0	△ 2.2	△ 2.2
1,685,363	99.2	1,671,199	6.4	6.4	1.5	1.4
26,525,029	99.1	26,279,125	100.0	100.0	3.1	3.0
2,707,328	92.6	2,506,221			△ 2.9	△ 3.4

収入額構成比率 (令和5年度)



3 徴税経費決算額の状況

(その1)

区 分			令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		
			金 額	増加率	金 額	増加率	
税 収 入 額			市 税 (A)	25,525,265	6.4	26,282,165	3.0
			個 人 の 県 民 税	6,645,751	2.3	6,680,347	0.5
			合 計 (B)	32,171,016	5.6	32,962,512	2.5
徴 税 費	人 件 費	給 料		200,248	2.7	194,216	△ 3.0
		職 員 手 当 等		162,086	△ 1.2	177,347	9.4
		内 訳	時 間 外 勤 務 手 当	26,961	7.8	33,727	25.1
			特 殊 勤 務 手 当	188	△ 25.1	105	△ 44.1
			そ の 他 の 手 当	134,937	△ 2.7	143,515	6.4
		報 酬		16,281	1.9	17,785	9.2
		そ の 他		68,259	△ 0.6	67,126	△ 1.7
		小 計		446,874	0.7	456,474	2.1
	物 件 費	旅 費		301	△ 18.4	479	59.1
		そ の 他		251,820	10.4	213,274	△ 15.3
		小 計		252,121	10.4	213,753	△ 15.2
	補 助 費 等	市税全期前納報奨金		0	-	0	-
		納税貯蓄組合完納奨励金		0	-	0	-
		納税意識の啓発に係る経費 *		0	-	0	-
		そ の 他 *		18,796	14.2	21,094	12.2
		小 計		18,796	14.2	21,094	12.2
	合 計 (1)			717,791	4.3	691,321	△ 3.7

- 備考 1. 市町村税課税状況等調による。（*：市町村税課税状況等調と分類が異なる）
2. 増加率は、前年度に対する増加率である。

(その2)

(単位:千円, %)

区 分		令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
		金 額	増加率	金 額	増加率
県 民 税 徴 収 取 扱 費	納税通知書の数に基づいた金額	-	-	-	-
	徴収額に基づいた金額	-	-	-	-
	納税義務者数に基づいた金額	279,000	1.0	255,882	△ 8.3
	報奨金の額に相当する金額	0	-	0	-
	合 計 (2)	279,000	1.0	255,882	△ 8.3
差 引 額 (1) - (2) (C)		438,791	6.5	435,439	△ 0.8
税 収 入 額 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合	(1) / (B) (%)	2.2	-	2.1	-
	(C) / (A) (%)	1.7	-	1.7	-

備考 増加率は、前年度に対する増加率である。

Ⅲ 市 民 税

1 市民税決算調定額の推移

区 分 \ 年 度			令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
			調 定 額	増 加 率	調 定 額	増 加 率
個 人 市 民 税	普 通 徴 収	均 等 割	53,340	△ 1.5	53,280	△ 0.1
		所 得 割	1,341,720	0.1	1,353,040	0.8
		小 計	1,395,060	△ 0.0	1,406,320	0.8
	特 別 徴 収	均 等 割	235,710	1.8	239,375	1.6
		所 得 割	7,937,096	2.0	8,063,264	1.6
		退職分離	71,837	9.1	63,858	△ 11.1
		小 計	8,244,643	2.1	8,366,497	1.5
	合 計		9,639,703	1.8	9,772,817	1.4
法 人 市 民 税	均 等 割		505,069	△ 0.3	490,783	△ 2.8
	法 人		2,136,752	11.4	1,840,704	△ 13.9
	合 計		2,641,821	9.0	2,331,487	△ 11.7
納 税 義 務 者 数	個 人		91,032	1.2	92,015	1.1
	法 人		3,019	0.5	3,027	0.3

備考 1. 個人納税義務者数:当該年度の最終調定による。徴収区分ごとにおける累計である。

法人納税義務者数:当該年度の市町村税課税状況等調による。

2. 増加率は、前年度に対する増加率である。

(単位：千円, %, 人)

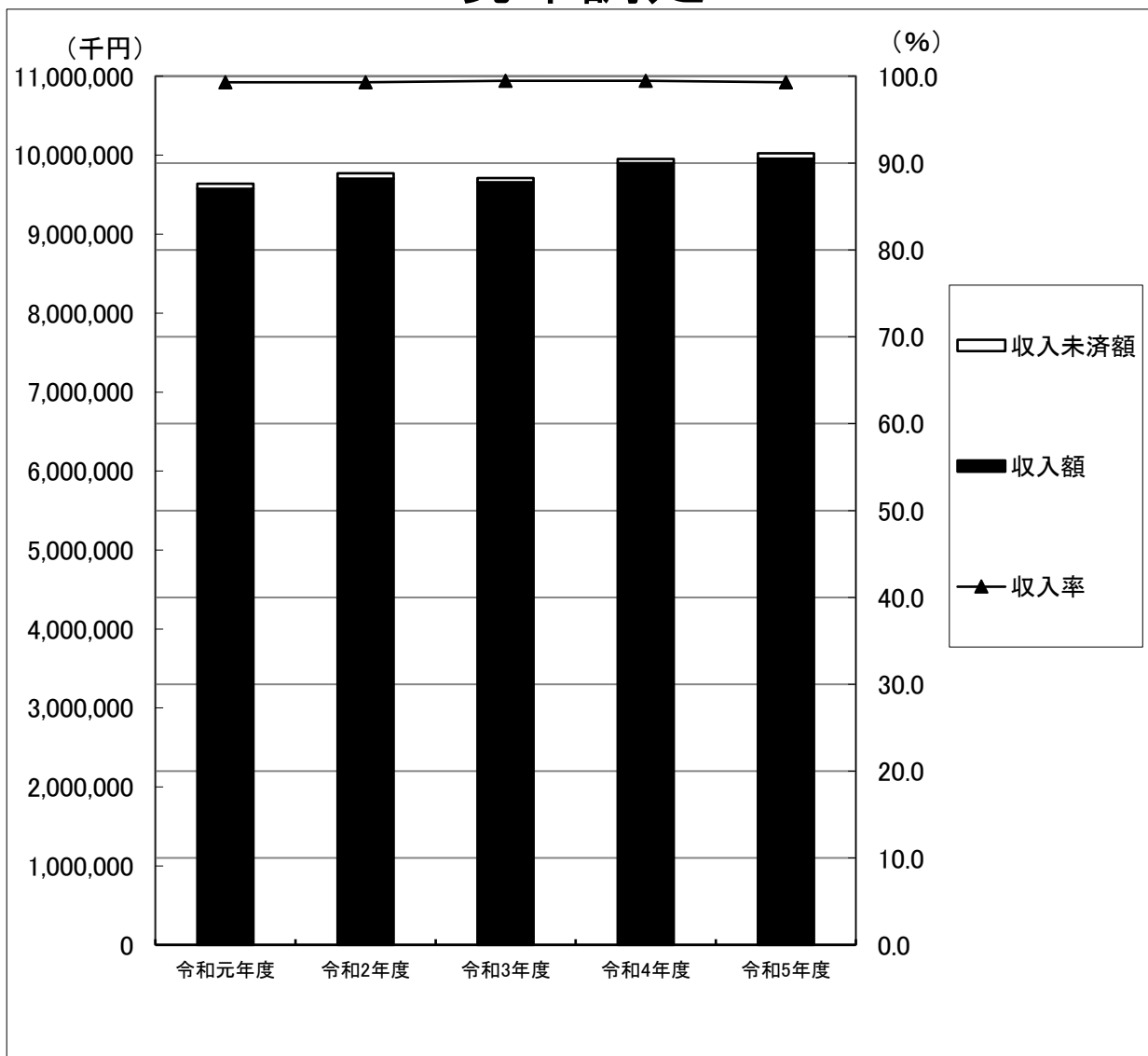
令和3年度		令和4年度		令和5年度	
調定額	増加率	調定額	増加率	調定額	増加率
51,000	△ 4.3	51,464	0.9	53,217	3.4
1,339,521	△ 1.0	1,479,936	10.5	1,461,368	△ 1.3
1,390,521	△ 1.1	1,531,400	10.1	1,514,585	△ 1.1
241,494	0.9	242,924	0.6	243,559	0.3
7,999,776	△ 0.8	8,103,446	1.3	8,197,599	1.2
78,590	23.1	73,487	△ 6.5	69,582	△ 5.3
8,319,860	△ 0.6	8,419,857	1.2	8,510,740	1.1
9,710,381	△ 0.6	9,951,257	2.5	10,025,325	0.7
494,889	0.8	513,258	3.7	496,952	△ 3.2
958,631	△ 47.9	1,623,096	69.3	2,005,725	23.6
1,453,520	△ 37.7	2,136,354	47.0	2,502,677	17.1
92,120	0.1	93,003	1.0	94,907	2.0
3,020	△ 0.2	3,126	3.5	3,125	△ 0.0

2 個人市民税

(1) 個人市民税決算調定額・収入額の推移

区 分	令和元年度			令和2年度		
	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
現年課税分	9,639,703	9,573,086	99.3	9,772,817	9,704,691	99.3
滞納繰越分	134,448	70,453	52.4	122,060	65,856	54.0
計	9,774,151	9,643,539	98.7	9,894,877	9,770,547	98.7

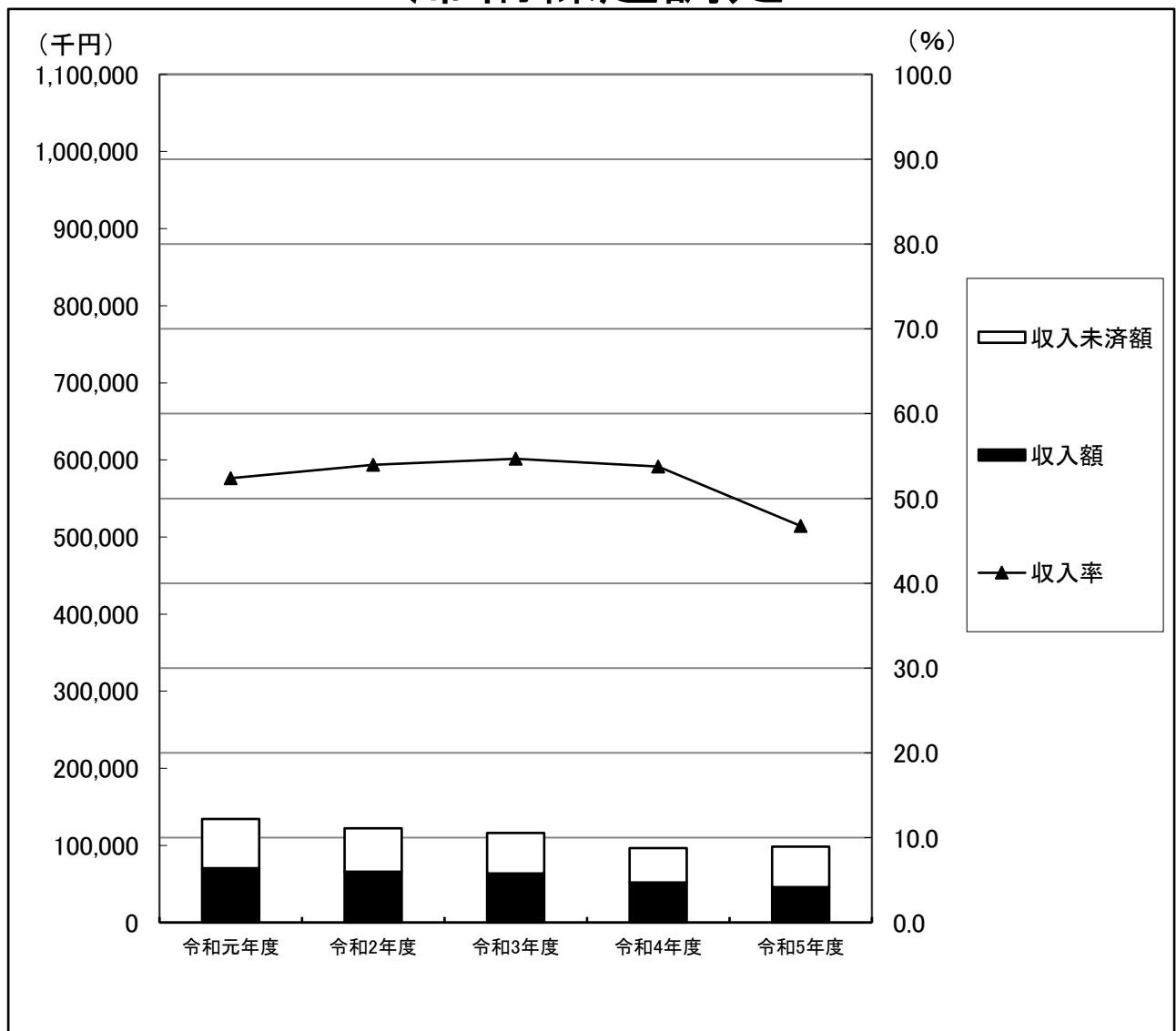
現年調定



(単位 : 千円, %)

令和3年度			令和4年度			令和5年度		
調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
9,710,381	9,658,711	99.5	9,951,257	9,899,232	99.5	10,025,325	9,955,731	99.3
116,271	63,576	54.7	96,679	51,971	53.8	98,332	45,977	46.8
9,826,652	9,722,287	98.9	10,047,936	9,951,203	99.0	10,123,657	10,001,708	98.8

滞納繰越調定



(2) 所得者の種類別税額等の推移

年 度 区 分	令 和 2 年 度					
	納 税 義務者	市 民 税	構 成 比		増 加 率	
			納 税 義務者	市 民 税	納 税 義務者	市 民 税
給 与 所 得 者	66,043	8,451,222	79.9	87.8	1.6	1.9
営 業 所 得 者	2,351	293,032	2.8	3.0	△ 10.8	△ 10.3
農 業 所 得 者	66	2,892	0.1	0.0	△ 25.8	△ 21.9
そ の 他 の 所 得 者	14,216	874,658	17.2	9.1	△ 1.1	△ 4.0
計	82,676	9,621,804	100.0	100.0	0.7	0.9

年 度 区 分	令 和 4 年 度					
	納 税 義務者	市 民 税	構 成 比		増 加 率	
			納 税 義務者	市 民 税	納 税 義務者	市 民 税
給 与 所 得 者	66,574	8,497,922	79.7	86.4	0.7	2.3
営 業 等 所 得 者	2,593	351,206	3.1	3.6	10.1	16.7
農 業 所 得 者	64	7,759	0.1	0.1	16.4	135.3
そ の 他 の 所 得 者	14,351	982,905	17.2	10.0	0.5	8.1
計	83,582	9,839,792	100.0	100.0	0.9	3.4

備考 1. 市町村税課税状況等調による。

2. 増加率は、前年度に対する増加率である。

3. 構成比については、小数点以下第2位を四捨五入し百分率表示をしている。合計が「100.0」とならない場合がある。

(単位：人, 千円, %)

令和3年度					
納税 義務者	市民税	構成比		増加率	
		納税 義務者	市民税	納税 義務者	市民税
66,135	8,305,378	79.8	87.2	0.1	△ 1.7
2,355	300,920	2.8	3.2	0.2	2.7
55	3,297	0.1	0.0	△ 16.7	14.0
14,283	909,552	17.2	9.6	0.5	4.0
82,828	9,519,147	100.0	100.0	0.2	△ 1.1

(単位：人, 千円, %)

令和5年度						令和6年度					
納税 義務者	市民税	構成比		増加率		納税 義務者	市民税	構成比		増加率	
		納税 義務者	市民税	納税 義務者	市民税			納税 義務者	市民税	納税 義務者	市民税
67,399	8,644,365	79.9	87.3	1.2	1.7	68,464	8,340,273	80.1	87.2	1.6	△ 3.5
2,514	340,409	3.0	3.4	△ 3.0	△ 3.1	2,529	340,871	3.0	3.6	0.6	0.1
74	6,788	0.1	0.1	15.6	△ 12.5	75	5,797	0.1	0.1	1.4	△ 14.6
14,360	912,078	17.0	9.2	0.1	△ 7.2	14,401	877,921	16.8	9.2	0.3	△ 3.7
84,347	9,903,640	100.0	100.0	0.9	0.6	85,469	9,564,862	100.0	100.0	1.3	△ 3.4

(3) 令和6年度 課税標準額段階別所得額調

課税標準額 区 分	納税義務者	構 成 比	総 所			
			総所得金額 (A)	構 成 比	山林所得 (B)	小 計 (A)+(B)=(C)
10万円以下	157	0.2	54,308	0.0	0	54,308
10万円超～100万円以下	21,388	28.8	31,672,990	11.6	0	31,672,990
100 〃 ～200 〃	21,012	28.3	54,241,118	19.9	0	54,241,118
200 〃 ～300 〃	13,440	18.1	51,972,627	19.1	0	51,972,627
300 〃 ～400 〃	7,713	10.4	39,563,419	14.5	0	39,563,419
400 〃 ～550 〃	5,208	7.0	34,398,120	12.6	953	34,399,073
550 〃 ～700 〃	2,223	3.0	18,414,255	6.8	0	18,414,255
700 〃 ～1,000 〃	2,141	2.9	22,531,106	8.3	0	22,531,106
1000万円を超える金額	1,025	1.4	19,848,667	7.3	7,542	19,856,209
合 計	74,307	100.0	272,696,610	100.0	8,495	272,705,105
200万円以下	42,557	57.3	85,968,416	31.5	0	85,968,416
200万円超～700万円以下	28,584	38.5	144,348,421	52.9	953	144,349,374
700万円超	3,166	4.3	42,379,773	15.5	7,542	42,387,315

備考 1. 市町村税課税状況等調による。

2. 構成比については、小数点以下第2位を四捨五入し百分率表示をしている。合計が「100.0」とならない場合がある。

(単位：人, 千円, %)

得 金 額 等							
譲 渡 所 得				先物取引	上場株式等に	合 計	構 成 比
短 期 (D)	長 期 (E)	株式等 (F)	小 計 (D)+(E)+(F)=(G)	雑 所 得 (H)	係る配当所得 (I)	(C)+(G)+(H) + (I)=(J)	
31,205	1,052,069	97,424	1,180,698	40,224	856	1,276,086	0.5
0	451,144	27,748	478,892	4,246	6,826	32,162,954	11.5
0	429,165	73,110	502,275	2,245	9,903	54,755,541	19.5
0	479,583	134,877	614,460	16,446	6,878	52,610,411	18.7
1,861	127,363	208,964	338,188	2,842	20,559	39,925,008	14.2
0	123,515	268,944	392,459	8,851	5,746	34,806,129	12.4
0	85,254	1,203,729	1,288,983	25,508	8,095	19,736,841	7.0
0	398,878	1,001,572	1,400,450	28,072	16,545	23,976,173	8.5
0	808,954	754,907	1,563,861	105,669	33,451	21,559,190	7.7
33,066	3,955,925	3,771,275	7,760,266	234,103	108,859	280,808,333	100.0
31,205	1,932,378	198,282	2,161,865	46,715	17,585	88,194,581	31.4
1,861	815,715	1,816,514	2,634,090	53,647	41,278	147,078,389	52.4
0	1,207,832	1,756,479	2,964,311	133,741	49,996	45,535,363	16.2

(4) 所得控除の推移

区 分	令和2年度			令和3年度		
	控除を行った 納税義務者数	控 除 額	増 加 率	控除を行った 納税義務者数	控 除 額	増 加 率
雑 損 控 除	31	9,614	△ 32.4	9	5,628	△ 41.5
医 療 費 控 除	7,535	1,403,707	△ 3.4	7,045	1,288,055	△ 8.2
社 会 保 険 料 控 除	74,035	44,639,269	1.6	74,506	44,968,612	0.7
小規模企業共済掛金控除	3,580	671,994	5.9	3,918	716,797	6.7
生 命 保 険 料 控 除	58,291	2,804,493	0.8	58,551	2,824,541	0.7
地 震 保 険 料 控 除	17,036	167,657	7.6	17,720	177,695	6.0
障 害 者 控 除	2,270	662,140	△ 0.2	2,280	661,880	△ 0.0
特別障害者のうち 同居特別障害加算分	499	117,070	△ 2.1	486	114,310	△ 2.4
ひ と り 親 控 除	-	-	-	928	278,400	皆増
寡 婦 控 除	1,214	344,080	△ 0.6	446	115,960	△ 66.3
寡 夫 控 除	155	40,300	△ 4.9	-	-	皆減
勤 労 学 生 控 除	5	1,300	皆増	2	520	△ 60.0
配 偶 者 控 除	18,144	6,140,470	△ 3.4	17,593	5,975,100	△ 2.7
配 偶 者 特 別 控 除	3,823	1,124,920	8.0	3,695	1,075,180	△ 4.4
扶 養 控 除	9,989	4,989,230	△ 1.5	9,914	4,959,570	△ 0.6
基 礎 控 除	76,374	25,203,420	0.9	76,547	32,821,540	30.2
合 計		88,319,664	0.8		95,983,788	8.7

備考 1. 市町村税課税状況等調による。

2. 増加率は、前年度に対する増加率である。

(5) 所得控除額の変遷

(単位：万円)

区 分	年 度					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
障 害 者 控 除	通 常	26	26	26	26	26
	特 別	30	30	30	30	30
	同居特別障害者	53	53	53	53	53
ひ と り 親 控 除		-	30	30	30	30
寡婦(夫)・勤労学生控除		26	26	26	26	26
配 偶 者 控 除	通 常	33	33～11	33～11	33～11	33～11
	同居特別障害者	-	-	-	-	-
	老 人	38	38～13	38～13	38～13	38～13
配 偶 者 特 別 控 除		33～1	33～1	33～1	33～1	33～1
扶 養 控 除	通 常	33	33	33	33	33
	同居特別障害者	-	-	-	-	-
	老 人	38	38	38	38	38
	同居老人	45	45	45	45	45
基 礎 控 除		33	43～0	43～0	43～0	43～0

(単位：人，千円，％)

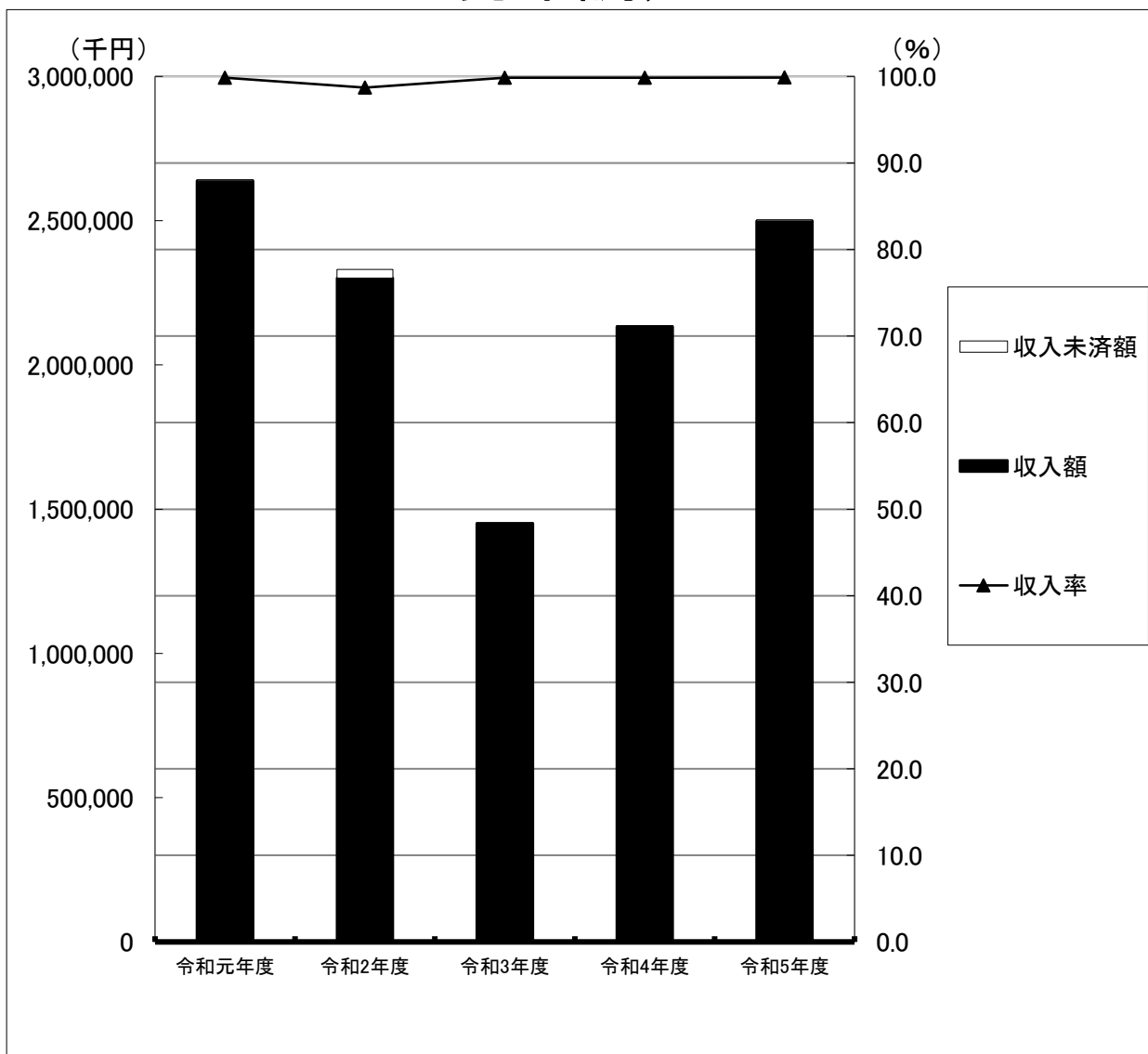
令和4年度			令和5年度			令和6年度		
控除を行った 納税義務者数	控 除 額	増 加 率	控除を行った 納税義務者数	控 除 額	増 加 率	控除を行った 納税義務者数	控 除 額	増 加 率
4	6,937	23.3	5	2,456	△ 64.6	8	2,054	△ 16.4
7,297	1,348,975	4.7	7,535	1,338,344	△ 0.8	7,217	1,305,500	△ 2.5
75,228	45,870,861	2.0	75,969	47,021,522	2.5	72,964	48,139,286	2.4
4,522	814,132	13.6	4,891	897,700	10.3	5,514	1,007,767	12.3
59,112	2,842,586	0.6	59,327	2,846,066	0.1	57,333	2,772,523	△ 2.6
18,311	196,204	10.4	18,810	209,368	6.7	18,339	218,293	4.3
2,363	689,920	4.2	2,395	697,460	1.1	2,047	585,300	△ 16.1
500	117,300	2.6	489	114,310	△ 2.5	399	93,380	△ 18.3
937	281,100	1.0	958	287,400	2.2	798	239,400	△ 16.7
498	129,480	11.7	496	128,960	△ 0.4	478	124,280	△ 3.6
－	－	－	－	－	－	－	－	－
2	520	0.0	7	1,820	250.0	0	0	△ 100.0
17,098	5,804,720	△ 2.9	16,331	5,560,670	△ 4.2	14,421	4,888,970	△ 12.1
3,748	1,096,360	2.0	3,684	1,075,730	△ 1.9	3,409	985,980	△ 8.3
9,900	4,933,040	△ 0.5	9,789	4,857,170	△ 1.5	8,978	4,427,370	△ 8.8
77,307	33,143,070	1.0			－			－
	97,275,205	1.3		65,038,976	△ 33.1		64,790,103	△ 0.4

3 法人市民税

(1) 法人市民税決算調定額・収入額の推移

区 分	令和元年度			令和2年度		
	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
現年課税分	2,641,821	2,638,176	99.9	2,331,487	2,301,319	98.7
滞納繰越分	21,929	8,671	39.5	15,952	8,574	53.7
計	2,663,750	2,646,847	99.4	2,347,439	2,309,893	98.4

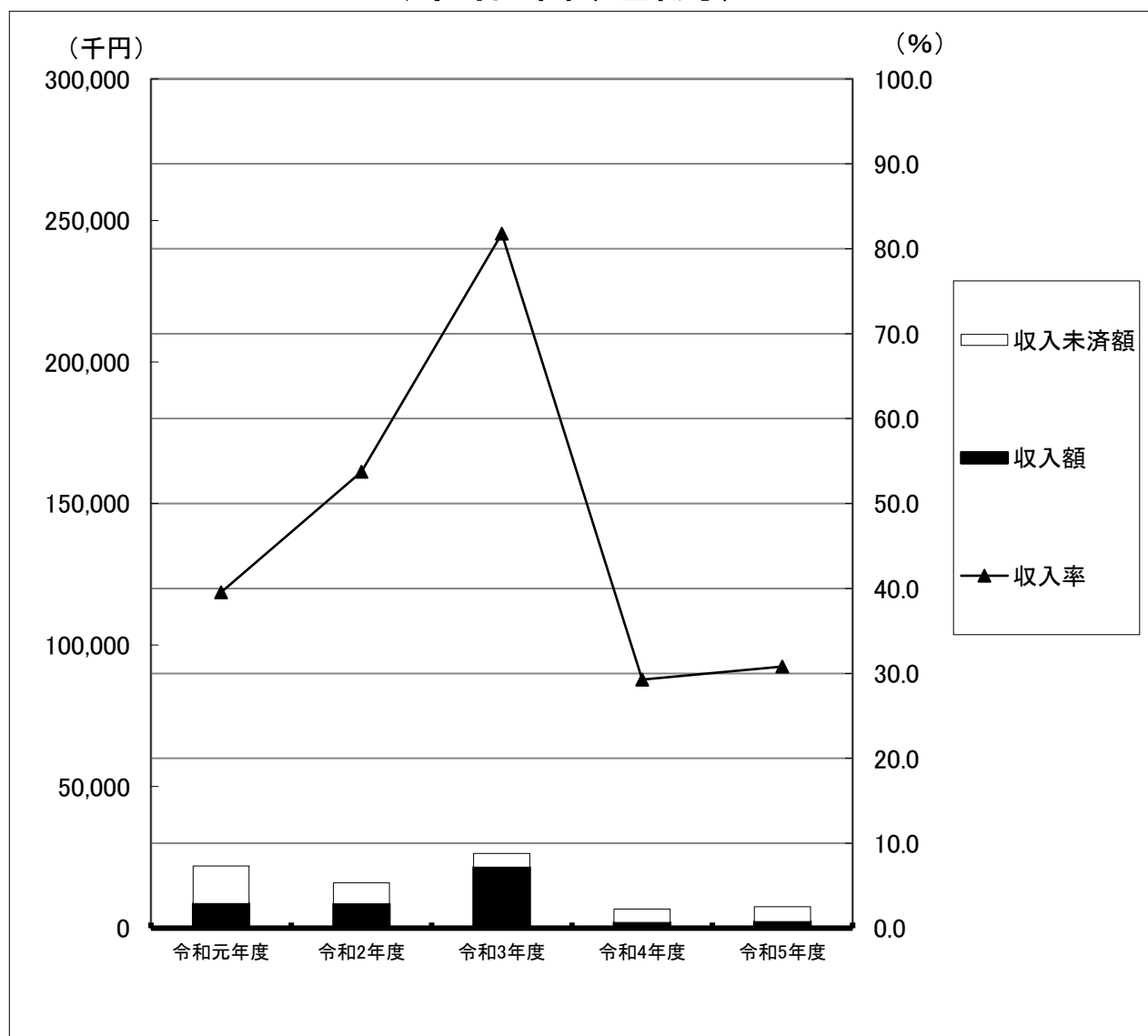
現年調定



(単位 : 千円, %)

令和3年度			令和4年度			令和5年度		
調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
1,453,520	1,451,568	99.9	2,136,354	2,133,005	99.8	2,502,677	2,499,397	99.9
26,362	21,559	81.8	6,717	1,966	29.3	7,534	2,320	30.8
1,479,882	1,473,127	99.5	2,143,071	2,134,971	99.6	2,510,211	2,501,717	99.7

滞納繰越調定



(2) 法人税割・均等割別調定額の推移

区 分 \ 年 度		令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
		調 定 額	増 加 率	調 定 額	増 加 率
法人税割	現 年 度	2,119,465	12.8	1,825,050	△ 13.9
	過 年 度	17,287	△ 54.8	15,654	△ 9.4
	小 計	2,136,752	11.4	1,840,704	△ 13.9
均等割	現 年 度	493,386	0.3	478,082	△ 3.1
	過 年 度	11,683	△ 19.0	12,701	8.7
	小 計	505,069	△ 0.3	490,783	△ 2.8
現 年 度		2,612,851	10.2	2,303,132	△ 11.9
過 年 度		28,970	△ 45.0	28,355	△ 2.1
合 計		2,641,821	9.0	2,331,487	△ 11.7

備考 1. 調定額は、現年課税分の合計額である。
2. 増加率は、前年度に対する増加率である。

(3) 法人市民税均等割納税義務者数の推移

(単位：法人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1号法人 (60,000円)	2,048	2,061	2,054	2,096	2,133
2号法人 (144,000円)	21	19	21	19	24
3号法人 (156,000円)	485	483	485	491	501
4号法人 (180,000円)	61	62	59	64	66
5号法人 (192,000円)	157	149	156	155	156
6号法人 (480,000円)	26	26	25	27	25
7号法人 (492,000円)	172	176	172	161	172
8号法人 (2,100,000円)	7	8	6	9	9
9号法人 (3,600,000円)	42	43	42	42	40
計	3,019	3,027	3,020	3,064	3,126

備考 市町村税課税状況等調による。

(単位：千円，％)

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
調定額	増加率	調定額	増加率	調定額	増加率
874,386	△ 52.1	1,539,215	76.0	1,794,140	16.6
84,245	438.2	83,881	△ 0.4	211,585	152.2
958,631	△ 47.9	1,623,096	69.3	2,005,725	23.6
481,785	0.8	496,176	3.0	483,762	△ 2.5
13,104	3.2	17,082	30.4	13,190	△ 22.8
494,889	0.8	513,258	3.7	496,952	△ 3.2
1,356,171	△ 41.1	2,035,391	50.1	2,277,902	11.9
97,349	243.3	100,963	3.7	224,775	122.6
1,453,520	△ 37.7	2,136,354	47.0	2,502,677	17.1

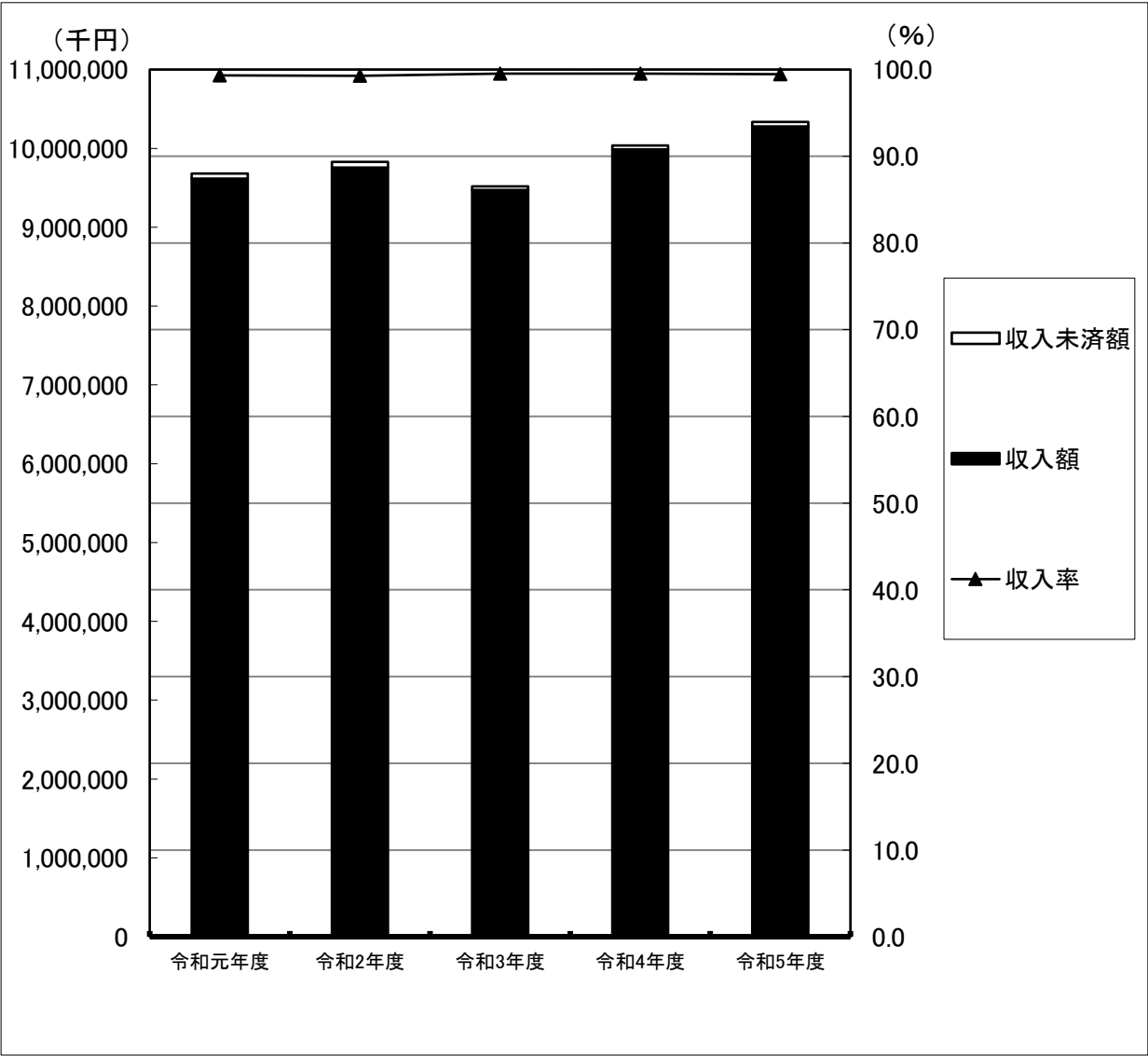
IV 固 定 資 産 税

1 固定資産税

(1) 固定資産税決算調定額・収入額の推移

区 分	令和元年度			令和2年度		
	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
現年課税分	9,680,294	9,615,343	99.3	9,826,127	9,754,595	99.3
滞納繰越分	98,113	61,787	63.0	92,132	57,065	61.9
計	9,778,407	9,677,130	99.0	9,918,259	9,811,660	98.9

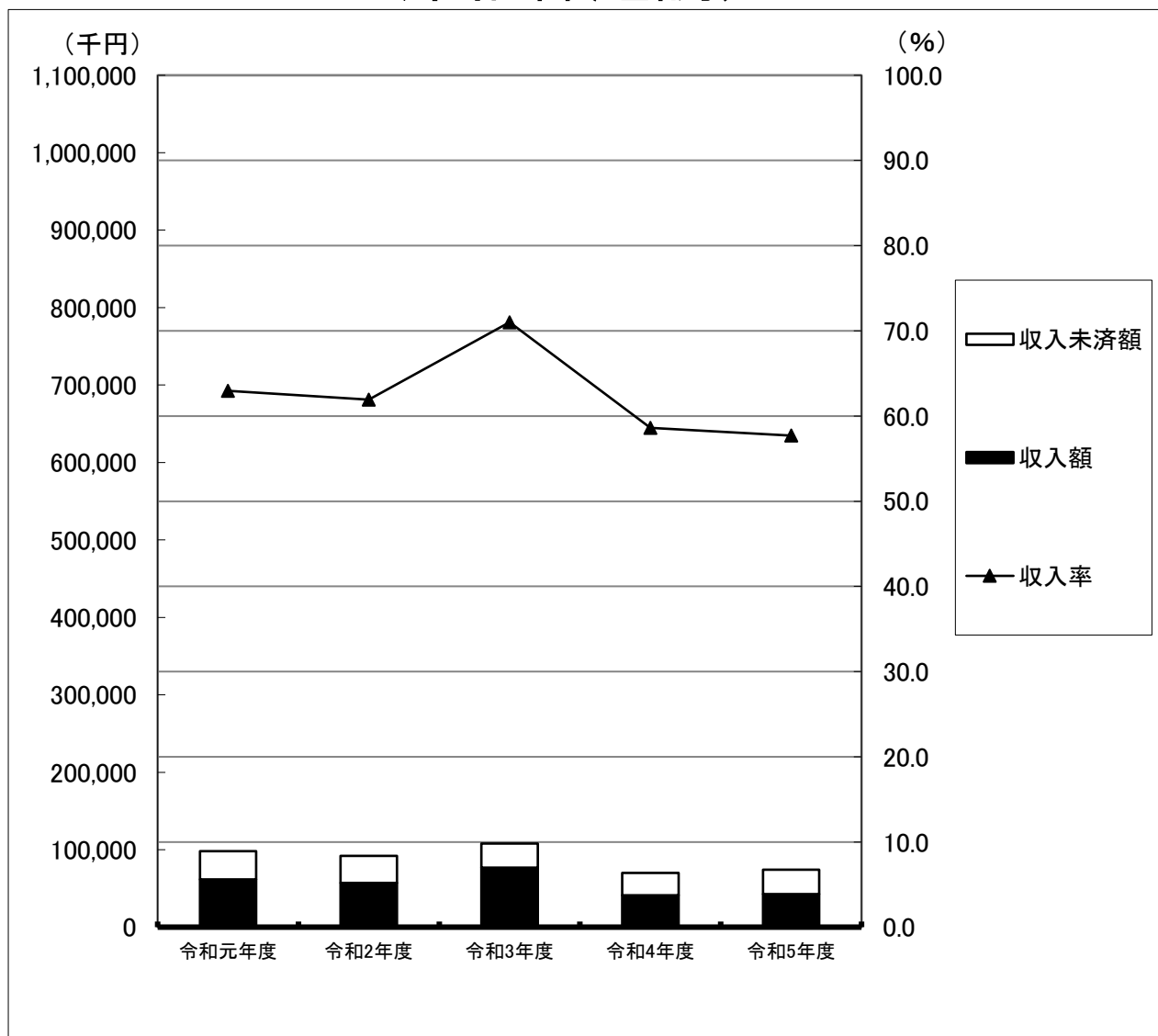
現年調定



(単位 : 千円, %)

令和3年度			令和4年度			令和5年度		
調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
9,518,737	9,473,519	99.5	10,036,680	9,988,293	99.5	10,333,858	10,278,590	99.5
108,111	76,770	71.0	69,947	41,000	58.6	74,210	42,820	57.7
9,626,848	9,550,289	99.2	10,106,627	10,029,293	99.2	10,408,068	10,321,410	99.2

滞納繰越調定



(2)土地・家屋・償却資産別調定額の推移

区 分 \ 年 度		令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
		調 定 額	増 加 率	調 定 額	増 加 率
税 額	土 地	3,045,390	0.3	3,057,771	0.4
	家 屋	4,502,612	6.8	4,632,764	2.9
	償却資産	2,132,292	1.6	2,135,592	0.2
	計	9,680,294	3.5	9,826,127	1.5
課税標準額	土 地	218,040,729	△ 0.3	218,991,594	0.4
	家 屋	344,110,397	3.1	352,495,197	2.4
	償却資産	215,352,355	1.2	207,239,955	△ 3.8
	計	777,503,481	1.6	778,726,746	0.2
納税義務者数	土 地	45,282	1.0	45,787	1.1
	家 屋	47,186	1.1	47,695	1.1
	償却資産	1,837	9.8	1,905	3.7
	計	59,314	0.8	59,767	0.8

備考 増加率は、前年度に対する増加率である。

2 交付金調定額の推移

区 分 \ 年 度		令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
		調 定 額	増 加 率	調 定 額	増 加 率
交 付 金		94,480	△ 0.6	91,414	△ 3.2

備考 増加率は、前年度に対する増加率である。

(単位：千円, %, 人)

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
調定額	増加率	調定額	増加率	調定額	増加率
3,036,609	△ 0.7	3,036,272	0.0	3,037,482	0.0
4,381,207	△ 5.4	4,666,223	6.5	4,829,420	3.5
2,100,921	△ 1.6	2,334,185	11.1	2,466,956	5.7
9,518,737	△ 3.1	10,036,680	5.4	10,333,858	3.0
217,415,008	△ 0.7	217,842,725	0.2	217,838,249	△ 0.0
333,719,555	△ 5.3	358,516,456	7.4	367,908,849	2.6
206,448,356	△ 0.4	224,703,590	8.8	221,160,632	△ 1.6
757,582,919	△ 2.7	801,062,771	5.7	806,907,730	0.7
46,218	0.9	46,696	1.0	47,070	0.8
48,065	0.8	48,729	1.4	49,178	0.9
1,761	△ 7.6	1,914	8.7	1,886	△ 1.5
60,065	0.5	60,647	1.0	60,946	0.5

(単位：千円, %)

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
調定額	増加率	調定額	増加率	調定額	増加率
89,879	△ 1.7	103,928	15.6	100,235	△ 3.6

3 土地地目別評価額課税標準額の推移

(単位：筆, m², 千円, %)

区 分 \ 年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
宅 地	筆 数	111,997	112,924	113,966	115,002	115,916
	地 積	28,505,911	28,601,623	28,752,358	28,926,025	29,062,695
	評 価 額	449,051,737	449,014,210	450,600,272	452,511,512	457,680,744
	課 税 標 準 額	173,516,302	172,416,991	172,948,459	173,183,773	173,648,782
	構 成 比	筆 数	71.5	71.8	72.1	72.7
		地 積	40.7	40.8	41.2	41.7
		評 価 額	84.5	84.7	84.9	85.4
		課税標準額	78.9	79.0	79.1	79.3
	増 加 率	筆 数	1.0	0.8	0.9	0.8
		地 積	1.1	0.3	0.5	0.5
		評 価 額	0.8	△ 0.0	0.4	1.1
		課税標準額	0.9	△ 0.6	0.3	0.3
田	筆 数	7,921	7,924	7,809	7,795	7,774
	地 積	9,243,442	9,236,726	9,155,615	9,138,747	9,116,730
	評 価 額	2,714,807	2,728,127	2,692,737	2,643,683	2,601,011
	課 税 標 準 額	1,631,109	1,626,431	1,611,855	1,595,091	1,585,337
	構 成 比	筆 数	5.1	5.0	4.9	4.9
		地 積	13.2	13.2	13.1	13.1
		評 価 額	0.5	0.5	0.5	0.5
		課税標準額	0.7	0.7	0.7	0.7
	増 加 率	筆 数	△ 0.4	0.0	△ 1.5	△ 0.3
		地 積	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.9	△ 0.2
		評 価 額	△ 1.1	0.5	△ 1.3	△ 1.6
		課税標準額	△ 1.0	△ 0.3	△ 0.9	△ 0.6
畑	筆 数	18,400	18,188	17,934	17,706	17,598
	地 積	19,192,159	19,014,847	18,754,050	18,561,560	18,423,386
	評 価 額	30,588,882	29,245,172	27,988,869	27,138,068	26,537,392
	課 税 標 準 額	10,137,337	9,732,544	9,540,671	9,451,075	9,385,959
	構 成 比	筆 数	11.8	11.6	11.3	11.0
		地 積	27.4	27.2	26.8	26.4
		評 価 額	5.8	5.5	5.3	4.9
		課税標準額	4.6	4.5	4.4	4.3
	増 加 率	筆 数	△ 0.9	△ 1.2	△ 1.4	△ 0.6
		地 積	△ 0.9	△ 0.9	△ 1.4	△ 0.7
		評 価 額	△ 3.8	△ 4.4	△ 4.3	△ 2.2
		課税標準額	△ 1.3	△ 4.0	△ 2.0	△ 0.7

(単位: 筆, m², 千円, %)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
区 分								
山 林	筆 数		4,694	4,619	4,576	4,529	4,485	
	地 積		5,618,247	5,605,028	5,547,213	5,477,582	5,443,575	
	評 価 額		2,204,426	2,094,438	1,950,996	1,833,147	1,781,772	
	課 税 標 準 額		1,584,914	1,503,686	1,403,078	1,320,317	1,281,344	
	構 成 比	筆 数	3.0	2.9	2.9	2.9	2.8	
		地 積	8.0	8.0	7.9	7.8	7.8	
		評 価 額	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	
		課税標準額	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	
	増 加 率	筆 数	△ 1.7	△ 1.6	△ 0.9	△ 1.0	△ 1.0	
		地 積	△ 0.7	△ 0.2	△ 1.0	△ 1.3	△ 0.6	
		評 価 額	△ 1.8	△ 5.0	△ 6.8	△ 6.0	△ 2.8	
		課税標準額	△ 1.7	△ 5.1	△ 6.7	△ 5.9	△ 3.0	
	原 野	筆 数		1,134	1,067	1,043	1,035	1,024
		地 積		474,945	462,851	457,019	458,735	455,280
評 価 額		534,284	524,174	479,253	437,237	431,057		
課 税 標 準 額		377,913	370,141	338,762	309,497	302,690		
構 成 比		筆 数	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	
		地 積	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	
		評 価 額	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
		課税標準額	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	
増 加 率		筆 数	△ 0.8	△ 5.9	△ 2.2	△ 0.8	△ 1.1	
		地 積	△ 0.9	△ 2.5	△ 1.3	0.4	△ 0.8	
		評 価 額	△ 8.2	△ 1.9	△ 8.6	△ 8.8	△ 1.4	
		課税標準額	△ 8.1	△ 2.1	△ 8.5	△ 8.6	△ 2.2	
池 沼		筆 数		2	2	2	2	2
		地 積		244	244	244	244	244
	評 価 額		3	3	3	3	3	
	課 税 標 準 額		3	3	3	3	3	
	構 成 比	筆 数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		地 積	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		評 価 額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		課税標準額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	増 加 率	筆 数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		地 積	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		評 価 額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		課税標準額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

(単位：筆, m², 千円, %)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区 分						
鉦 泉 地	筆 数	3	3	3	3	3
	地 積	36	36	36	36	36
	評 価 額	534	534	533	533	533
	課 税 標 準 額	373	373	373	372	371
	構 成 比	筆 数	0.0	0.0	0.0	0.0
		地 積	0.0	0.0	0.0	0.0
		評 価 額	0.0	0.0	0.0	0.0
		課税標準額	0.0	0.0	0.0	0.0
	増 加 率	筆 数	0.0	0.0	0.0	0.0
		地 積	0.0	0.0	0.0	0.0
		評 価 額	△ 0.2	0.0	0.0	0.0
		課税標準額	0.0	0.0	△ 0.3	△ 0.3
雑 種 地	筆 数	12,413	12,549	12,704	12,694	12,696
	地 積	6,994,042	7,114,565	7,193,738	7,219,699	7,226,602
	評 価 額	46,542,684	46,824,921	47,103,383	47,116,887	47,132,603
	課 税 標 準 額	32,536,084	32,629,770	32,825,950	32,834,949	32,676,980
	構 成 比	筆 数	7.9	8.0	8.0	8.0
		地 積	10.0	10.2	10.3	10.4
		評 価 額	8.8	8.8	8.9	8.8
		課税標準額	14.8	14.9	15.0	14.9
	増 加 率	筆 数	0.1	1.1	△ 0.1	0.0
		地 積	0.1	1.7	0.4	0.1
		評 価 額	△ 1.3	0.6	0.0	0.0
		課税標準額	△ 1.3	0.3	0.0	△ 0.5
合 計	筆 数	156,564	157,276	158,037	158,766	159,498
	地 積	70,029,026	70,035,920	69,860,273	69,782,628	69,728,548
	評 価 額	531,637,357	530,431,579	530,816,046	531,681,070	536,165,115
	課 税 標 準 額	219,784,035	218,279,939	218,669,151	218,695,077	218,881,466
	構 成 比	筆 数	100.0	100.0	100.0	100.0
		地 積	100.0	100.0	100.0	100.0
		評 価 額	100.0	100.0	100.0	100.0
		課税標準額	100.0	100.0	100.0	100.0
	増 加 率	筆 数	0.6	0.5	0.5	0.5
		地 積	0.1	0.0	△ 0.3	△ 0.1
		評 価 額	0.3	△ 0.2	0.1	0.8
		課税標準額	0.4	△ 0.7	0.2	0.1

備考 1. 固定資産概要調書等報告書による。

2. 増加率は、前年度に対する増加率である。

3. 構成比については、小数点以下第2位を四捨五入し百分率表示をしている。合計が「100.0」とならない場合がある。

4 家 屋

(1) 家屋の評価額等の推移

(単位：棟，㎡，千円，％)

年 度	区 分		評 価 額 等	増 加 率
令 和 2 年 度	木 造	棟 数	54,515	0.5
		床 面 積	5,867,125	1.0
		評 価 額	152,157,303	4.4
	非 木 造	棟 数	15,782	0.1
		床 面 積	5,418,577	0.2
		評 価 額	201,500,400	1.1
	合 計	棟 数	70,297	0.4
		床 面 積	11,285,702	0.6
		評 価 額	353,657,703	2.5
令 和 3 年 度	木 造	棟 数	54,707	0.4
		床 面 積	5,912,415	0.8
		評 価 額	146,103,017	△ 4.0
	非 木 造	棟 数	15,857	0.5
		床 面 積	5,443,475	0.5
		評 価 額	198,008,316	△ 1.7
	合 計	棟 数	70,564	0.4
		床 面 積	11,355,890	0.6
		評 価 額	344,111,333	△ 2.7
令 和 4 年 度	木 造	棟 数	54,961	0.5
		床 面 積	5,956,705	0.7
		評 価 額	151,598,247	3.8
	非 木 造	棟 数	15,980	0.8
		床 面 積	5,511,980	1.3
		評 価 額	207,564,780	4.8
	合 計	棟 数	70,941	0.5
		床 面 積	11,468,685	1.0
		評 価 額	359,163,027	4.4
令 和 5 年 度	木 造	棟 数	55,284	0.6
		床 面 積	6,011,173	0.9
		評 価 額	157,790,869	4.1
	非 木 造	棟 数	16,096	0.7
		床 面 積	5,542,687	0.6
		評 価 額	210,933,150	1.6
	合 計	棟 数	71,380	0.6
		床 面 積	11,553,860	0.7
		評 価 額	368,724,019	2.7
令 和 6 年 度	木 造	棟 数	55,576	0.5
		床 面 積	6,059,937	0.8
		評 価 額	159,049,999	0.8
	非 木 造	棟 数	16,204	0.7
		床 面 積	5,566,383	0.4
		評 価 額	207,552,702	△ 1.6
	合 計	棟 数	71,780	0.6
		床 面 積	11,626,320	0.6
		評 価 額	366,602,701	△ 0.6

備考 1. 固定資産概要調書等報告書による。

2. 増加率は、前年度に対する増加率である。

(2) 新增築家屋の棟数, 床面積, 評価額の推移

区 分 \ 年 度		令 和 2 年 度				
		棟 数	床 面 積	評 価 額	増 加 率	
					床面積	評価額
木 造	新 増 築 分	827	98,377	6,881,915	13.9	14.3
	う ち 新 築 分	816	97,942	6,854,803	14.2	14.5
	減 失 分	526	39,113	454,826	△ 5.8	△ 3.0
	差 引 増 減 分	301	59,264	6,427,089	32.1	15.7
非 木 造	新 増 築 分	152	35,831	2,810,019	△ 49.7	△ 51.4
	う ち 新 築 分	150	35,790	2,807,425	△ 43.4	△ 45.0
	減 失 分	130	21,602	517,079	△ 23.9	△ 26.8
	差 引 増 減 分	22	14,229	2,292,940	△ 66.8	△ 54.9
合 計	新 増 築 分	979	134,208	9,691,934	△ 14.8	△ 17.9
	う ち 新 築 分	966	133,732	9,662,228	△ 10.2	△ 12.9
	減 失 分	656	60,715	971,905	△ 13.1	△ 17.3
	差 引 増 減 分	323	73,493	8,720,029	△ 16.2	△ 18.0

区 分 \ 年 度		令 和 5 年 度				
		棟 数	床 面 積	評 価 額	増 加 率	
					床面積	評価額
木 造	新 増 築 分	733	89,779	6,581,585	13.5	12.1
	う ち 新 築 分	724	89,229	6,549,178	13.2	11.7
	減 失 分	386	34,870	398,543	3.3	6.3
	差 引 増 減 分	347	54,909	6,183,042	21.2	12.5
非 木 造	新 増 築 分	202	47,858	3,720,152	△ 48.3	△ 65.2
	う ち 新 築 分	199	47,270	3,676,834	△ 47.0	△ 64.4
	減 失 分	88	17,879	388,036	△ 30.3	△ 44.4
	差 引 増 減 分	114	29,979	3,332,116	△ 55.2	△ 66.6
合 計	新 増 築 分	935	137,637	10,301,737	△ 19.8	△ 37.8
	う ち 新 築 分	923	136,499	10,226,012	△ 18.8	△ 36.8
	減 失 分	474	52,749	786,579	△ 11.2	△ 26.7
	差 引 増 減 分	461	84,888	9,515,158	△ 24.3	△ 38.5

(単位：棟, m², 千円, %)

令和3年度					令和4年度				
棟数	床面積	評価額	増加率		棟数	床面積	評価額	増加率	
			床面積	評価額				床面積	評価額
710	85,194	6,308,637	△ 13.4	△ 8.3	688	79,080	5,872,709	△ 7.2	△ 6.9
701	84,616	6,276,667	△ 13.6	△ 8.4	679	78,833	5,862,062	△ 6.8	△ 6.6
495	38,724	420,603	△ 1.0	△ 7.5	415	33,759	375,049	△ 12.8	△ 10.8
215	46,470	5,888,034	△ 21.6	△ 8.4	273	45,321	5,497,660	△ 2.5	△ 6.6
150	36,238	3,383,625	1.1	20.4	206	92,535	10,680,157	155.4	215.6
145	29,098	2,578,151	△ 18.7	△ 8.2	201	89,195	10,322,350	206.5	300.4
78	12,040	234,428	△ 44.3	△ 54.7	98	25,669	698,524	113.2	198.0
72	24,198	3,149,197	70.1	37.3	108	66,866	9,981,633	176.3	217.0
860	121,432	9,692,262	△ 9.5	0.0	894	171,615	16,552,866	41.3	70.8
846	113,714	8,854,818	△ 15.0	△ 8.4	880	168,028	16,184,412	47.8	82.8
573	50,764	655,031	△ 16.4	△ 32.6	513	59,428	1,073,573	17.1	63.9
287	70,668	9,037,231	△ 3.8	3.6	381	112,187	15,479,293	58.8	71.3

令和6年度				
棟数	床面積	評価額	増加率	
			床面積	評価額
688	80,115	6,813,033	△ 10.8	3.5
679	79,904	6,798,994	△ 10.5	3.8
388	31,222	356,499	△ 10.5	△ 10.5
300	48,893	6,456,534	△ 11.0	4.4
259	39,616	3,758,568	△ 17.2	1.0
253	38,649	3,679,582	△ 18.2	0.1
112	16,233	384,501	△ 9.2	△ 0.9
147	23,383	3,374,067	△ 22.0	1.3
947	119,731	10,571,601	△ 13.0	2.6
932	118,553	10,478,576	△ 13.1	2.5
500	47,455	741,000	△ 10.0	△ 5.8
447	72,276	9,830,601	△ 14.9	3.3

- 備考 1. 固定資産概要調書等報告書による。
2. 棟数は各年度とも前年1月2日～当年1月1日までの数値である。
3. 増加率は、前年度に対する増加率である。

5 償却資産(市分)の推移

区 分 \ 年 度		令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
		調 定 額	増 加 率	調 定 額	増 加 率
税 額		2,096,812	1.5	2,061,609	△ 1.7
		納税義務者数	増 加 率	納税義務者数	増 加 率
個 人		623	2.5	587	△ 5.8
法 人		1,310	4.5	1,199	△ 8.5
		課税標準額	増 加 率	課税標準額	増 加 率
市 長 決 定 分	構 築 物	27,937,248	2.5	27,216,430	△ 2.6
	機 械 及 び 装 置	125,306,735	△ 3.8	123,511,112	△ 1.4
	船 舶	29,502	△ 3.3	257,138	771.6
	航 空 機	1,003	△ 34.0	633	△ 36.9
	車両及び運搬具	732,204	8.6	823,083	12.4
	工具・器具及び備品	26,581,747	△ 3.8	27,113,814	2.0
	計	180,588,439	△ 2.8	178,922,210	△ 0.9
389 条 決 定 分	総務大臣決定分	24,701,477	△ 2.3	24,719,697	0.1
	県知事決定分	0	-	0	-
	計	24,701,477	△ 2.3	24,719,697	0.1
合 計		205,289,916	△ 2.8	203,641,907	△ 0.8

備考 1. 固定資産概要調書等報告書による。
2. 増加率は、前年度に対する増加率である。

6 交付金決定額の推移

区 分 \ 年 度		令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
		調 定 額	増 加 率	調 定 額	増 加 率
国 有 財 産		3,590	△ 7.0	2,218	△ 38.2
公 有 財 産		87,824	△ 3.1	87,662	△ 0.2
合 計		91,414	△ 3.2	89,880	△ 1.7

備考 1. 固定資産概要調書等報告書による。
2. 増加率は、前年度に対する増加率である。

(単位：人，千円，％)

令和４年度		令和５年度		令和６年度	
調定額	増加率	調定額	増加率	調定額	増加率
2,283,532	10.8	2,412,110	5.6	2,548,360	5.6
納税義務者数	増加率	納税義務者数	増加率	納税義務者数	増加率
591	0.7	548	△ 7.3	555	1.3
1,353	12.8	1,368	1.1	1,395	2.0
課税標準額	増加率	課税標準額	増加率	課税標準額	増加率
30,450,005	11.9	29,489,862	△ 3.2	29,337,213	△ 0.5
132,498,084	7.3	131,830,518	△ 0.5	119,200,119	△ 9.6
24,020	△ 90.7	14,545	△ 39.4	6,423,856	44065.4
382	△ 39.7	11	△ 97.1	0	△ 100.0
972,286	18.1	807,162	△ 17.0	865,043	7.2
29,602,030	9.2	28,388,898	△ 4.1	28,503,978	0.4
193,546,807	8.2	190,530,996	△ 1.6	184,330,209	△ 3.3
27,065,413	9.5	26,481,533	△ 2.2	25,593,262	△ 3.4
200	－	200	－	200	－
27,065,613	9.5	26,481,733	△ 2.2	25,593,462	△ 3.4
220,612,420	8.3	217,012,729	△ 1.6	209,923,671	△ 3.3

(単位：千円，％)

令和４年度		令和５年度		令和６年度	
調定額	増加率	調定額	増加率	調定額	増加率
3,729	68.1	3,432	△ 8.0	3,587	4.5
100,199	14.3	96,803	△ 3.4	91,413	△ 5.6
103,928	15.6	100,235	△ 3.6	95,000	△ 5.2

V 諸 税

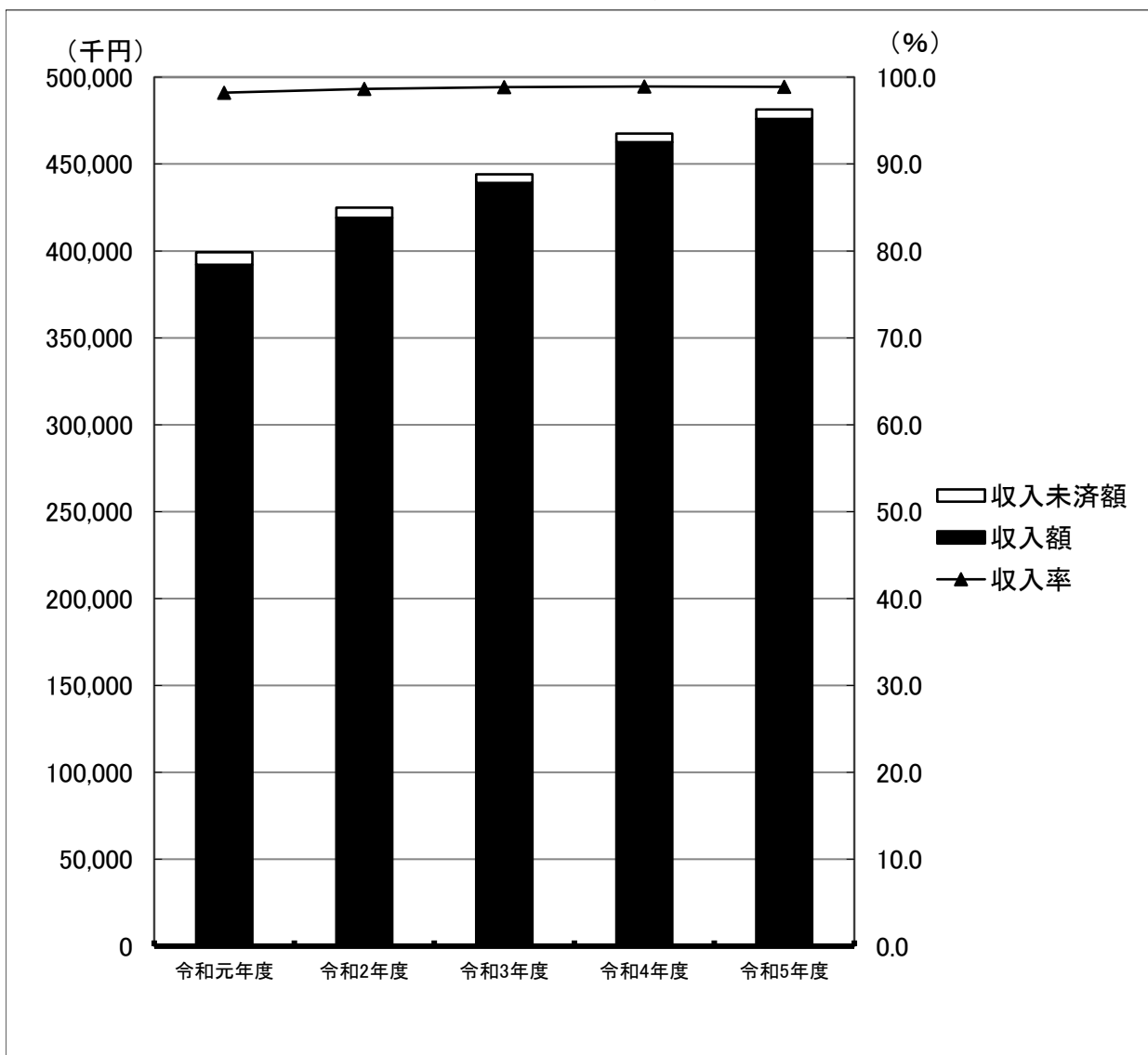
1 軽自動車税

(1) 軽自動車税決算調定額・収入額の推移

区 分 \ 年 度	令 和 元 年 度			令 和 2 年 度		
	調 定 額	収 入 額	収 入 率	調 定 額	収 入 額	収 入 率
現年課税分	399,208	392,074	98.2	424,861	419,066	98.6
滞納繰越分	20,134	7,942	39.4	16,283	6,258	38.4
計	419,342	400,016	95.4	441,144	425,324	96.4

備考 令和元年度以降は、環境性能割(令和元年10月1日創設)を含む。

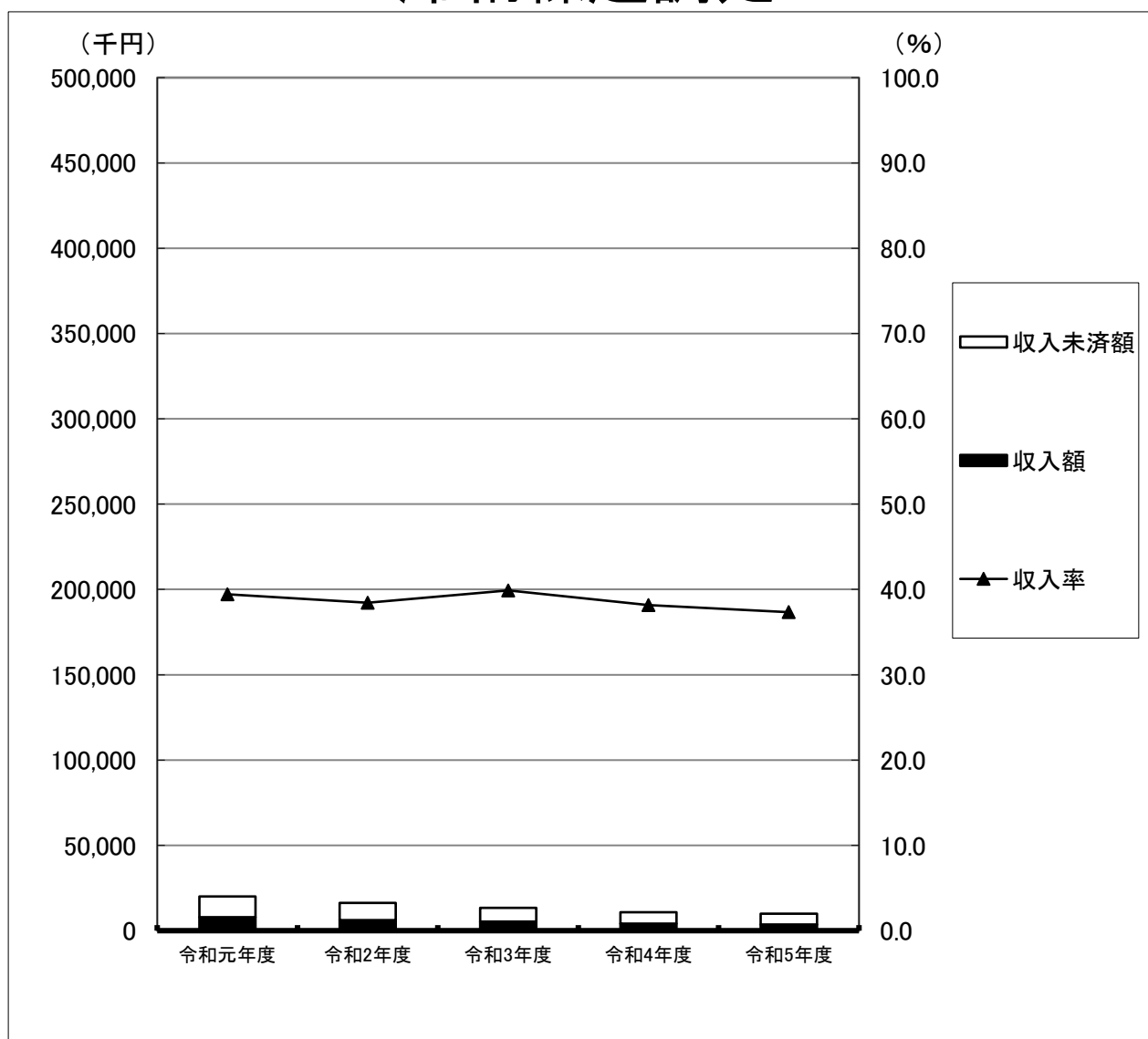
現年調定



(単位 : 千円, %)

令和3年度			令和4年度			令和5年度		
調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
444,139	439,086	98.9	467,555	462,513	98.9	481,332	475,888	98.9
13,377	5,336	39.9	10,816	4,127	38.2	9,873	3,686	37.3
457,516	444,422	97.1	478,371	466,640	97.5	491,205	479,574	97.6

滞納繰越調定



(2) 軽自動車税（種別割）の台数及び調定額の推移

種 別		令和2年度				令和3年度			
		台 数			調定額	台 数			調定額
		減免	非課税	課税		減免	非課税	課税	
原動機付自転車	50 cc 以下 （特定小型を除く）	9	7	4,017	8,034	9	7	3,877	7,754
	50 cc を超え 90 cc 以下	0	9	401	802	0	6	406	812
	90 cc を超えるもの	1	18	981	2,354	2	18	1,036	2,486
	ミニカー	0	0	60	222	0	0	73	270
	特定小型								
	小 計	10	34	5,459	11,412	11	31	5,392	11,322
軽自動車	二輪（側車付を含む）	0	2	1,971	7,096	0	2	2,036	7,330
	三 輪	0	0	0	0	0	0	0	0
	四 輪（乗用）	406	2	35,890	333,601	407	3	36,390	348,896
	四 輪（貨物用）	62	83	7,899	39,860	63	94	7,828	39,919
	小 計	468	87	45,760	380,557	470	99	46,254	396,145
小型特殊自動車	農 耕 作 業 用	0	1	1,321	4,723	0	1	1,465	5,289
	特 殊 作 業 用	0	5	265	1,564	0	5	281	1,658
	小 計	0	6	1,586	6,287	0	6	1,746	6,947
二 輪 の 小 型 自 動 車		1	0	2,585	15,510	1	0	2,617	15,702
合 計		479	127	55,390	413,766	482	136	56,009	430,116

備考 市町村税課税状況等調による。

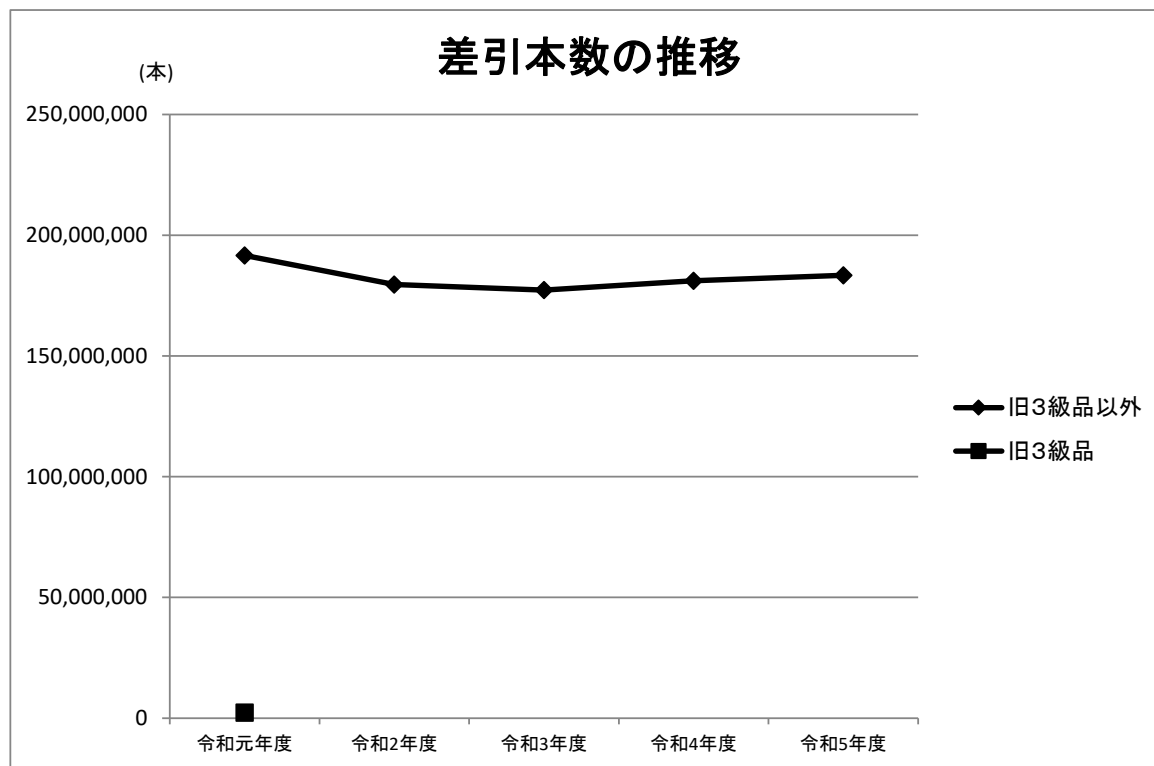
(単位:台, 千円)

令和4年度				令和5年度				令和6年度			
台数			調定額	台数			調定額	台数			調定額
減免	非課税	課税		減免	非課税	課税		減免	非課税	課税	
7	7	3,727	7,454	7	7	3,656	7,312	6	4	3,555	7,110
0	4	414	828	0	4	434	868	0	4	451	902
2	18	1,117	2,681	2	16	1,199	2,878	3	16	1,261	3,026
0	0	83	307	0	0	101	374	0	0	114	422
								0	0	7	14
9	29	5,341	11,270	9	27	5,390	11,432	9	24	5,388	11,474
0	2	2,111	7,600	1	2	2,165	7,794	1	1	2,204	7,934
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
426	2	36,536	363,797	441	4	37,161	377,667	444	4	37,438	388,231
60	114	7,799	40,164	57	108	7,904	41,054	59	107	7,985	41,794
486	118	46,446	411,561	499	114	47,230	426,515	504	112	47,627	437,959
0	1	1,502	5,441	0	1	1,534	5,575	0	1	1,564	5,709
0	5	285	1,682	0	6	290	1,711	0	6	283	1,670
0	6	1,787	7,123	0	7	1,824	7,286	0	7	1,847	7,379
1	0	2,745	16,470	1	0	2,864	17,184	1	0	2,940	17,640
496	153	56,319	446,424	509	148	57,308	462,417	514	143	57,802	474,452

2 市たばこ税決算調定額の推移

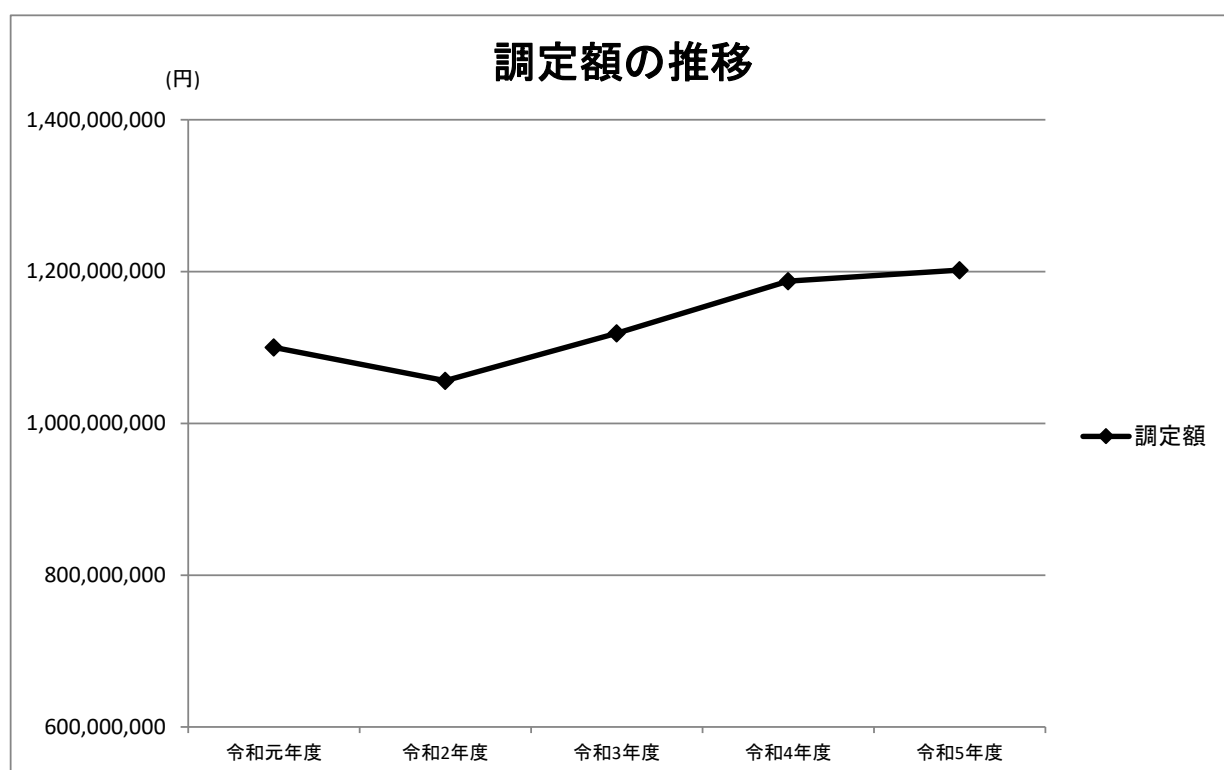
区 分		令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
		増 加 率		増 加 率	
旧3級品以外	差引本数	191,632,393		△ 1.1	
	税率 (1,000本あたり)	5,692		△ 6.3	
旧3級品	差引本数	2,340,180		△ 48.0	
	税率 (1,000本あたり)	~9月30日 4,000	10月1日~ 5,692	~9月30日 5,692	10月1日~ 6,122
調定額		1,100,247,793		2.5	
				1,056,214,662	
				△ 4.0	

- 備考
1. 差引本数は、売渡本数から返還本数を引いたものである。
 2. 差引本数及び調定額は、普通交付税額算定基礎数値の報告資料による。
 3. 増加率は、前年度に対する増加率である。
 4. 調定額には、手持品課税分を含む。
 5. 令和2年度以降の旧3級品以外の差引本数には、旧3級品を含む。



(単位:本, 円, %)

令和3年度		増加率	令和4年度		増加率	令和5年度		増加率
177,283,485		△ 1.3	181,199,062		2.2	183,443,808		1.2
～9月30日	10月1日～		6,552			6,552		
6,122	6,552							
-		-	-		-	-		-
～9月30日	10月1日～		6,552			6,552		
6,122	6,552							
1,118,742,751		5.9	1,187,256,261		6.1	1,201,923,810		1.2



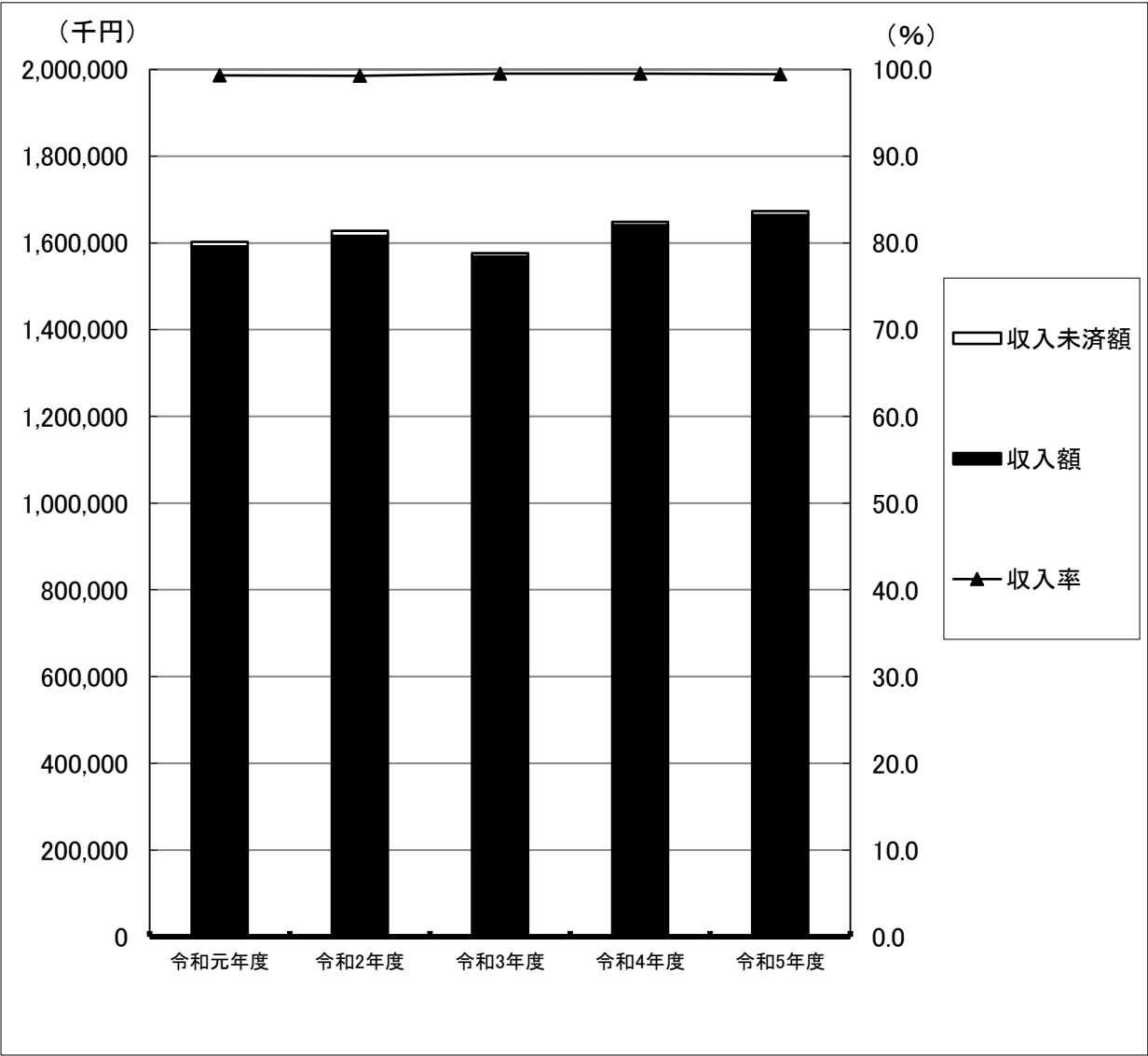
VI 目的 税

1 都市計画税

(1) 都市計画税決算調定額・収入額の推移

区 分	令和元年度			令和2年度		
	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
現年課税分	1,602,832	1,592,077	99.3	1,628,317	1,616,463	99.3
滞納繰越分	16,516	10,401	63.0	15,352	9,509	61.9
計	1,619,348	1,602,478	99.0	1,643,669	1,625,972	98.9

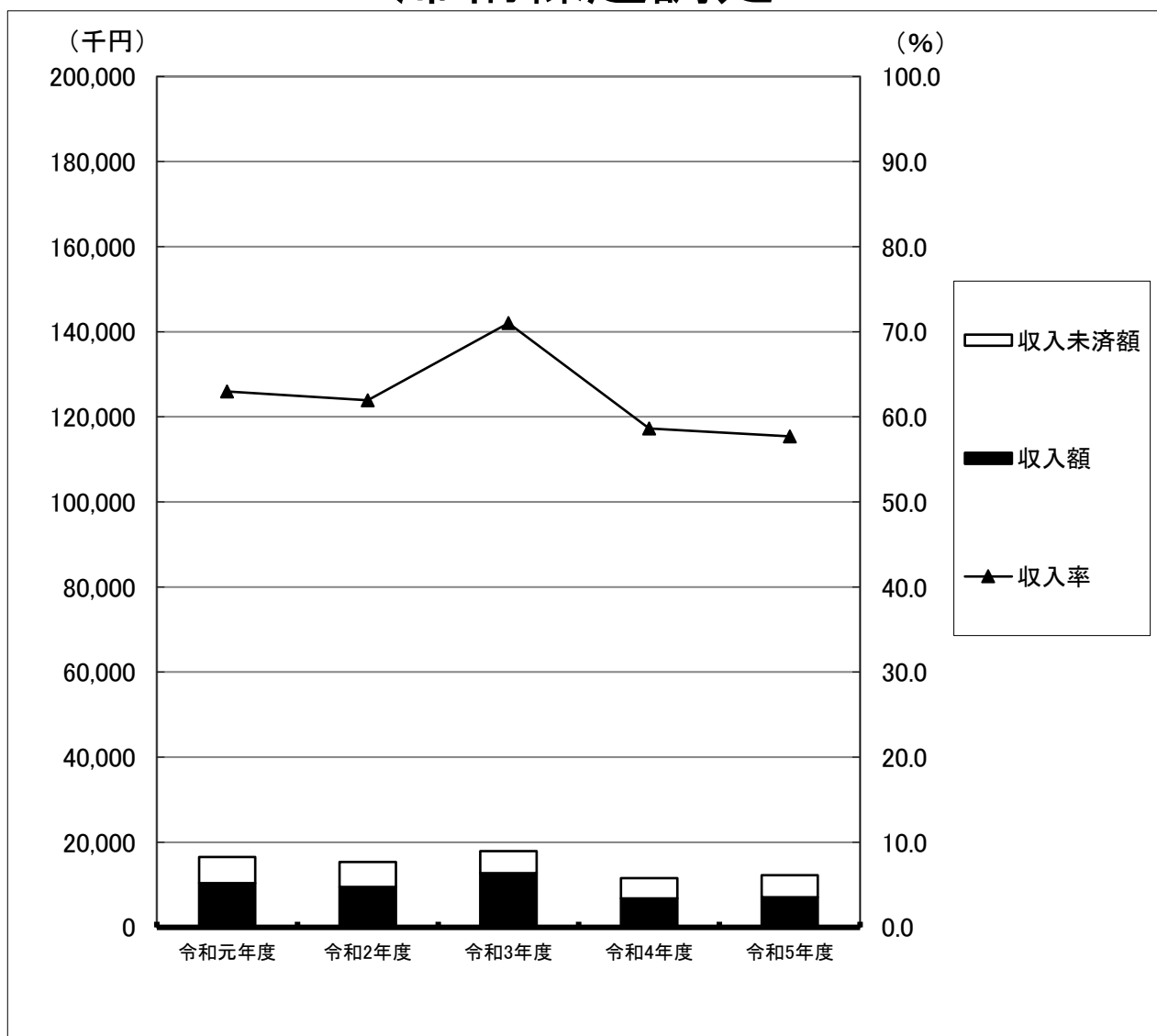
現年調定



(単位 : 千円, %)

令和3年度			令和4年度			令和5年度		
調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
1,576,479	1,568,991	99.5	1,648,662	1,640,713	99.5	1,673,111	1,664,162	99.5
17,934	12,735	71.0	11,592	6,795	58.6	12,252	7,070	57.7
1,594,413	1,581,726	99.2	1,660,254	1,647,508	99.2	1,685,363	1,671,232	99.2

滞納繰越調定



(2) 納税義務者数・課税標準額の推移

区 分 \ 年 度		令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
		調 定 額	増 加 率	調 定 額	増 加 率
税 額		1,602,832	1.7	1,628,317	1.6
課 税 標 準 額	土 地	237,870,143	0.1	239,437,195	0.7
	家 屋	297,411,516	3.0	304,441,962	2.4
	計	535,281,659	1.7	543,879,157	1.6
納 税 義 務 者 数	土 地	35,237	1.1	35,663	1.2
	家 屋	36,653	1.3	37,124	1.3
	計	45,632	0.9	45,989	0.8

備考 増加率は、前年度に対する増加率である。

(3) 土地・家屋の面積等の推移

区 分 \ 年 度		令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
		区 分	増 加 率	区 分	増 加 率
土 地 (千㎡)	宅 地 等	25,342	0.8	25,453	0.4
	農 地	3,154	△ 3.1	3,036	△ 3.7
	計	28,496	0.4	28,489	△ 0.0
家 屋 (㎡)	木 造 家 屋	4,300,491	1.3	4,329,741	0.7
	非 木 造 家 屋	4,918,632	0.1	4,806,170	△ 2.3
	計	9,219,123	0.7	9,135,911	△ 0.9
土 地 数 (筆)	宅 地 等	64,464	0.9	64,835	0.6
	農 地	4,738	△ 2.5	4,606	△ 2.8
	計	69,202	0.7	69,441	0.3
家 屋 数 (棟)	木 造 家 屋	37,844	0.9	38,005	0.4
	非 木 造 家 屋	13,579	△ 0.0	13,447	△ 1.0
	計	51,423	0.7	51,452	0.1

備考 1. 固定資産概要調書等報告書による。
2. 増加率は、前年度に対する増加率である。

(単位:千円, %, 人)

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
調定額	増加率	調定額	増加率	調定額	増加率
1,576,479	△ 3.2	1,648,662	4.6	1,673,111	1.5
238,059,626	△ 0.6	239,182,907	0.5	239,966,201	0.3
288,390,896	△ 5.3	311,330,559	8.0	318,659,086	2.4
526,450,522	△ 3.2	550,513,466	4.6	558,625,287	1.5
36,024	1.0	36,423	1.1	36,737	0.9
37,438	0.8	38,024	1.6	38,391	1.0
46,280	0.6	46,720	1.0	46,971	0.5

(単位:千㎡, ㎡, 筆, 棟, %)

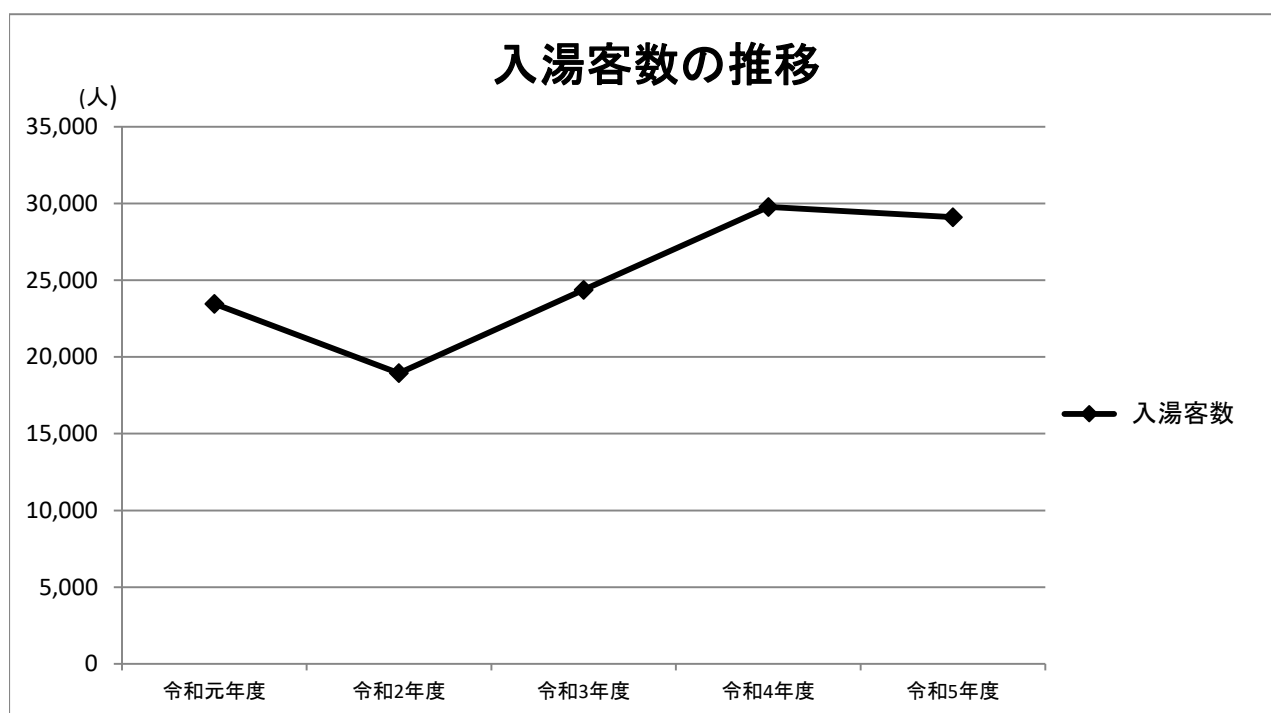
令和4年度		令和5年度		令和6年度	
区分	増加率	区分	増加率	区分	増加率
25,542	0.3	25,635	0.4	25,715	0.3
2,921	△ 3.8	2,830	△ 3.1	2,740	△ 3.2
28,463	△ 0.1	28,465	0.0	28,455	△ 0.0
4,382,404	1.2	4,429,526	1.1	4,473,217	1.0
5,004,482	4.1	5,026,096	0.4	5,049,202	0.5
9,386,886	2.7	9,455,622	0.7	9,522,419	0.7
65,332	0.8	65,674	0.5	65,975	0.5
4,457	△ 3.2	4,339	△ 2.6	4,237	△ 2.4
69,789	0.5	70,013	0.3	70,212	0.3
38,346	0.9	38,655	0.8	38,935	0.7
13,807	2.7	13,911	0.8	14,061	1.1
52,153	1.4	52,566	0.8	52,996	0.8

2 入湯税決算調定額の推移

(単位：円, 人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
税 額	3,520,950	2,841,450	3,654,900	4,466,400	4,366,200
入湯客数	23,473	18,943	24,366	29,776	29,108

備考 市町村税課税状況等調による。



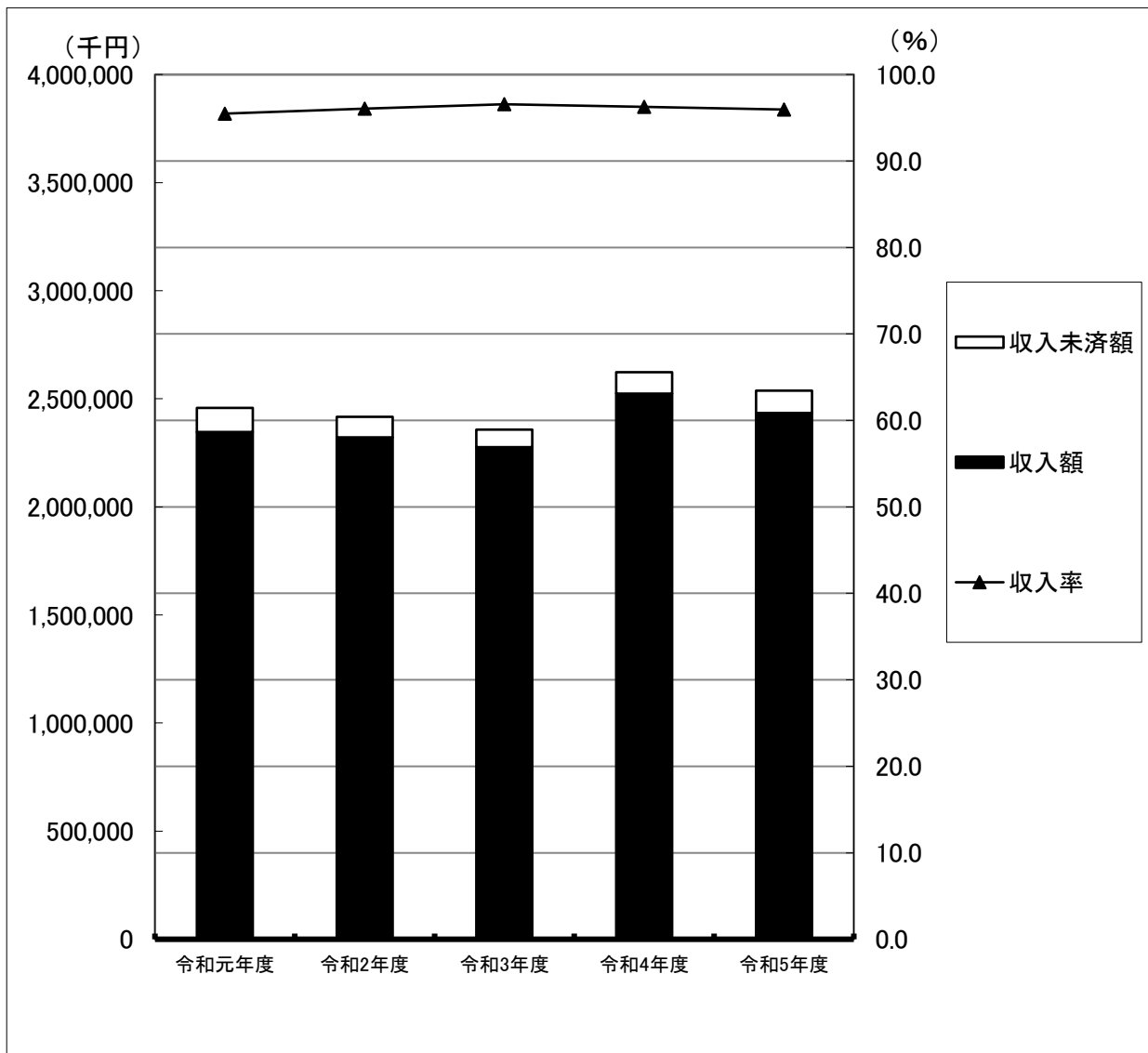
VII 国民健康保険税（参考）

1 国民健康保険税

(1) 国民健康保険税決算調定額・収入額の推移

区 分	令和元年度			令和2年度		
	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
現年課税分	2,457,207	2,346,077	95.5	2,416,464	2,321,148	96.1
滞納繰越分	324,608	136,356	42.0	259,402	119,299	46.0
計	2,781,815	2,482,433	89.2	2,675,866	2,440,447	91.2

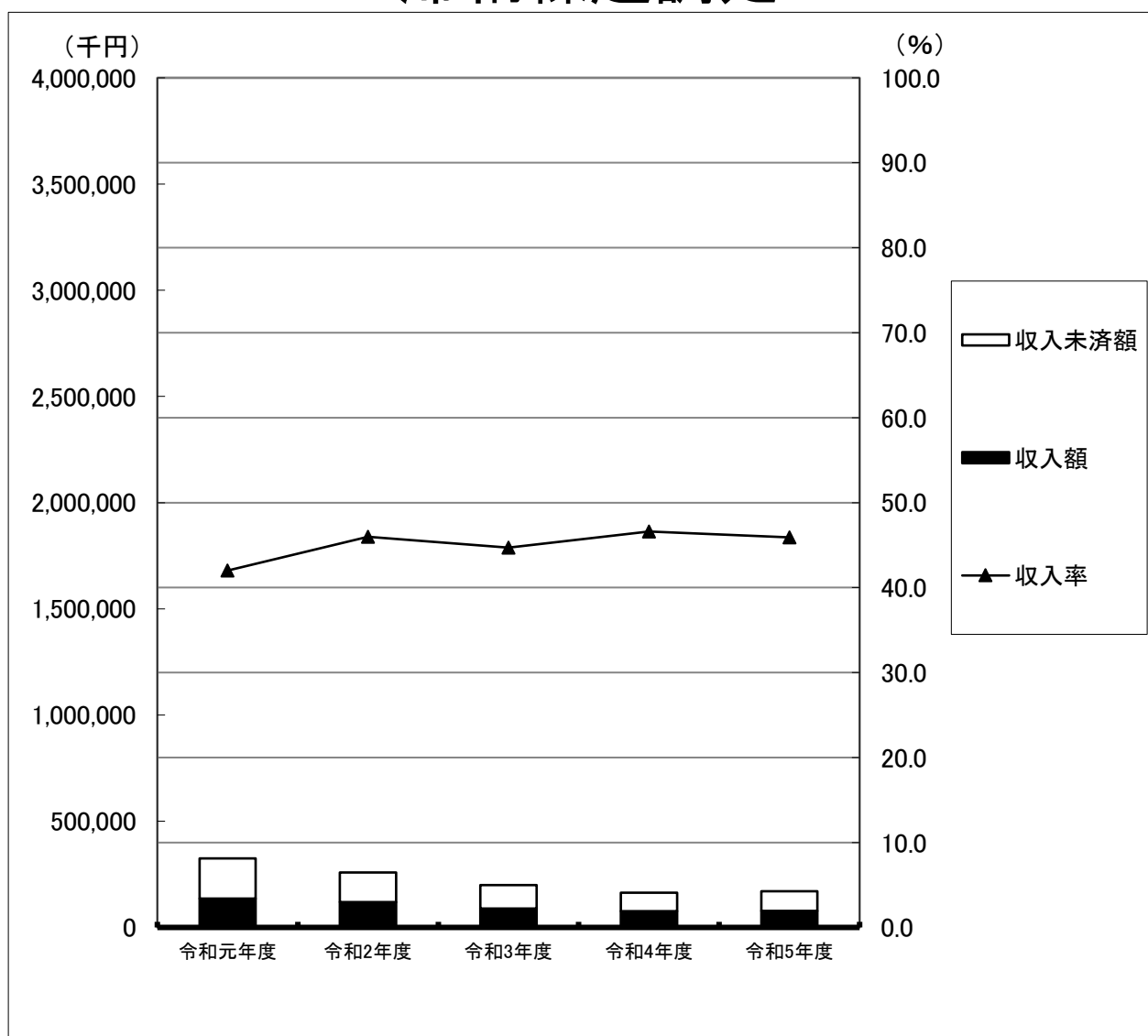
現年調定



(単位 : 千円, %)

令和3年度			令和4年度			令和5年度		
調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
2,357,734	2,276,613	96.6	2,622,804	2,524,428	96.2	2,537,449	2,434,384	95.9
199,666	89,226	44.7	163,987	76,418	46.6	169,879	77,998	45.9
2,557,400	2,365,839	92.5	2,786,791	2,600,846	93.3	2,707,328	2,512,382	92.8

滞納繰越調定



VIII 収 納

1 市税督促状発付状況の推移

年 度 区 分			令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
			発 付 件 数	増 加 率	発 付 件 数	増 加 率
市 民 税	個 人	普 通 徴 収	10,726	0.9	9,468	△ 11.7
		特 別 徴 収	1,764	△ 11.6	1,477	△ 16.3
	法 人		125	3.3	114	△ 8.8
	固 定 ・ 都 計 税		18,612	4.0	17,600	△ 5.4
軽 自 動 車 税			6,526	△ 6.4	5,260	△ 19.4
た ば こ 税			0	-	0	-
入 湯 税			1	皆増	0	皆減
合 計			37,754	0.4	33,919	△ 10.2
国 保 税			21,929	△ 5.6	19,365	△ 11.7

備考 増加率は、前年度に対する増加率である。

2 滞納繰越決算額の推移

区 分 \ 年 度		令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
		税 額	増 加 率	税 額	増 加 率
市 民 税	個 人	122,998	△ 9.2	116,925	△ 4.9
	法 人	15,952	△ 27.3	36,422	128.3
固 定 資 産 税		92,243	△ 6.4	108,228	17.3
軽 自 動 車 税		16,823	△ 16.7	13,422	△ 20.2
た ば こ 税		0	-	0	-
入 湯 税		0	-	0	-
都 市 計 画 税		15,352	△ 7.5	17,962	17.0
合 計		263,368	△ 10.0	292,959	11.2
国 保 税		265,914	△ 20.1	204,629	△ 23.0

備考 増加率は、前年度に対する増加率である。

(単位：件，％)

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
発付件数	増加率	発付件数	増加率	発付件数	増加率
9,085	△ 4.0	8,793	△ 3.2	9,532	8.4
1,588	7.5	1,649	3.8	1,923	16.6
104	△ 8.8	102	△ 1.9	103	1.0
16,607	△ 5.6	16,352	△ 1.5	17,005	4.0
5,298	0.7	5,145	△ 2.9	5,137	△ 0.2
0	－	0	－	0	－
0	－	0	－	0	－
32,682	△ 3.6	32,041	△ 2.0	33,700	5.2
19,076	△ 1.5	18,362	△ 3.7	18,324	△ 0.2

(単位：千円，％)

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
税 額	増加率	税 額	増加率	税 額	増加率
98,078	△ 16.1	98,417	0.3	118,945	20.9
6,717	△ 81.6	7,534	12.2	8,166	8.4
69,985	△ 35.3	74,414	6.3	82,755	11.2
10,834	△ 19.3	9,889	△ 8.7	10,389	5.1
0	－	0	－	0	－
0	－	0	－	0	－
11,597	△ 35.4	12,262	5.7	13,488	10.0
197,211	△ 32.7	202,516	2.7	233,743	15.4
168,792	△ 17.5	174,487	3.4	188,501	8.0

3 不納欠損

(1) 不納欠損決算額の推移

区 分 \ 年 度	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
	税 額	増加率	税 額	増加率
市 民 税	10,306,095	△ 61.1	9,252,675	△ 10.2
法 人 市 民 税	1,924,668	6.6	1,124,824	△ 41.6
固 定 資 産 税	10,479,449	△ 48.6	6,500,178	△ 38.0
軽 自 動 車 税	2,504,200	△ 15.8	2,422,100	△ 3.3
都 市 計 画 税	1,756,834	△ 48.7	1,082,116	△ 38.4
市 た ば こ 税	0	-	0	-
合 計	26,971,246	△ 51.0	20,381,893	△ 24.4
国 民 健 康 保 険 税	38,777,749	△ 53.6	35,107,420	△ 9.5

備考 増加率は、前年度に対する増加率である。

(2) 令和5年度不納欠損決算額事項別明細

区 分 \ 税 目	法 1 8 条 該 当		
	法 第 1 5 条 の 7 第 1 項		
	第1号該当	第2号該当	第3号該当
市 民 税	791,173	0	62,298
法 人 市 民 税	60,000	0	0
固 定 資 産 税	322,117	19,741	0
軽 自 動 車 税	34,100	0	12,900
都 市 計 画 税	53,183	3,259	0
市 た ば こ 税	0	0	0
合 計	1,260,573	23,000	75,198
国 民 健 康 保 険 税	964,688	68,800	65,000

(単位：円，％)

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
税 額	増加率	税 額	増加率	税 額	増加率
9,405,532	1.7	5,222,412	△ 44.5	6,161,355	18.0
476,351	△ 57.7	566,400	18.9	328,209	△ 42.1
7,392,252	13.7	2,955,425	△ 60.0	4,232,386	43.2
2,277,800	△ 6.0	1,882,400	△ 17.4	1,271,300	△ 32.5
1,226,056	13.3	1,184,952	△ 3.4	696,601	△ 41.2
0	-	0	-	0	-
20,777,991	1.9	11,811,589	△ 43.2	12,689,851	7.4
27,031,190	△ 23.0	18,336,693	△ 32.2	12,605,848	△ 31.3

(単位：円)

の　　も　　の		執　行　停　止　中		計
催告中 (市内)	催告中 (市外)	法　第　1　5　条　の　7		
		第4項該当	第5項該当	
0	0	4,643,924	663,960	6,161,355
0	0	208,209	60,000	328,209
0	0	3,004,011	886,517	4,232,386
0	0	1,145,400	78,900	1,271,300
0	0	495,976	144,183	696,601
0	0	0	0	0
0	0	9,497,520	1,833,560	12,689,851
0	0	11,435,460	71,900	12,605,848

4 過誤納金決算額の還付状況の推移

年 度 税 目				令 和 元 年 度			令 和 2 年 度		
				本 税		加 算 金	本 税		加 算 金
				件 数	金 額		件 数	金 額	
市 <									

(単位：件, 千円)

令和3年度			令和4年度			令和5年度		
本 税		加 算 金	本 税		加 算 金	本 税		加 算 金
件 数	金 額		件 数	金 額		件 数	金 額	
1,992	24,233	2	1,858	25,212	1	1,923	30,732	1
199	18,159	17	230	26,893	11	191	40,098	7
241	8,362	0	232	6,174	1	251	8,792	0
72	523	0	29	250	0	31	205	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,504	51,277	19	2,349	58,529	13	2,396	79,827	8
1,181	32,337	13	1,096	34,204	40	1,053	28,890	2
288	275,056	1,609	256	17,101	53	264	26,794	22
645	160,580	29,030	109	3,870	637	102	1,655	5
36	146	0	3	17	0	10	60	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
74	36,400	0	54	17	0	66	33,200	0
(232)	(3,026)	(0)	(192)	(3,561)	(0)	(190)	(2,982)	(0)
2,224	504,519	30,652	1,518	55,209	730	1,495	90,599	29
4,728	555,796	30,671	3,867	113,738	743	3,891	170,426	37
2,029	32,680	13	2,198	46,806	6	2,107	48,090	9
741	11,185	51	645	12,612	76	584	16,764	32
2,770	43,865	64	2,843	59,418	82	2,691	64,854	41

5 口座振替

(1) 口座振替加入者数の推移

年 度	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
	加 入 者 数	増 加 率	加 入 者 数	増 加 率
加 入 者 数 (年度当初現在)	41,355	1.0	41,855	1.2

備考 増加率は、前年度に対する増加率である。

(2) 口座振替による徴収実績の推移

区 分 \ 年 度	令 和 元 年 度			令 和 2 年 度		
	件 数	税 額	増加率	件 数	税 額	増加率
市 ・ 県 民 税	10,268	611,994,366	△ 1.0	10,203	582,747,400	△ 4.8
固 定 ・ 都 計 税	75,907	2,872,017,846	4.3	75,974	2,973,950,732	3.5
軽 自 動 車 税	4,503	30,815,100	3.1	4,532	32,391,500	5.1
小 計	90,678	3,514,827,312	3.4	90,709	3,589,089,632	2.1
国民健康保険税	35,957	709,670,700	△ 5.3	34,010	659,336,000	△ 7.1
合 計	126,635	4,224,498,012	1.8	124,719	4,248,425,632	0.6

備考 増加率は、前年度に対する税額の増加率である。

(単位：人，％)

令和 3 年 度		令和 4 年 度		令和 5 年 度	
加入者数	増 加 率	加入者数	増 加 率	加入者数	増 加 率
42,369	1.2	42,907	1.3	43,189	0.7

(単位：件，円，％)

令和 3 年 度			令和 4 年 度			令和 5 年 度		
件 数	税 額	増加率	件 数	税 額	増加率	件 数	税 額	増加率
9,888	595,668,044	2.2	9,764	729,862,043	22.5	9,855	646,896,663	△ 11.4
75,994	3,237,744,652	8.9	76,365	4,008,337,595	23.8	75,837	4,154,117,306	3.6
4,572	33,358,600	3.0	4,613	34,795,900	4.3	4,702	36,198,900	4.0
90,454	3,866,771,296	7.7	90,742	4,772,995,538	23.4	90,394	4,837,212,869	1.3
32,607	637,334,300	△ 3.3	29,934	702,469,000	10.2	27,056	647,686,100	△ 7.8
123,061	4,504,105,596	6.0	120,676	5,475,464,538	21.6	117,450	5,484,898,969	0.2

Ⅸ そ の 他

1 令和5年度証明等通数

(1)合計

区 分 \ 月	4	5	6	7	8
評 価 ・ 所 有 証 明	281	185	240	192	162
公 租 公 課 ・ 公 課 額 証 明	494	221	189	213	153
所 在 証 明	16	26	10	29	15
軽 減 証 明	83	67	74	66	54
評 価 額 通 知 書	218	189	82	128	112
所 得 証 明	208	171	792	525	318
住 民 税 課 税 (非 課 税) 証 明	584	431	3,026	1,212	810
住 民 税 決 定 証 明	0	0	0	0	0
非 課 税 世 帯 証 明	1	7	225	121	65
納 税 証 明	104	137	139	188	155
軽 自 税 納 税 証 明	204	149	220	216	175
未 納 が な い こ と の 証 明	144	191	235	332	167
名 寄 せ 帳 閲 覧	3	40	51	34	33
地 番 集 成 図 の 写 し	51	73	57	39	66
そ の 他	5	22	11	9	1
計	2,396	1,909	5,351	3,304	2,286

- 備考 1. 評価額証明と所有不動産証明の通数は、「評価・所有証明」として合算してある。
2. 公租公課額証明と不動産公課額証明の通数は、「公租公課・公課額証明」として合算してある。
3. 総合窓口、市毛窓口、前渡窓口及び佐野窓口では、所在証明、軽減証明等、一部の証明については交付していない。

9	10	11	12	1	2	3	合計
167	237	199	209	231	222	154	2,479
207	176	220	170	244	253	149	2,689
26	19	27	24	16	11	19	238
77	64	58	85	58	63	83	832
107	77	66	60	213	92	82	1,426
273	232	279	278	229	214	200	3,719
689	564	537	429	564	487	677	10,010
0	0	0	0	0	0	0	0
743	739	187	42	28	2	3	2,163
163	149	164	118	171	149	164	1,801
177	198	174	182	173	186	183	2,237
141	269	137	171	297	176	300	2,560
57	54	37	48	71	95	77	600
85	58	35	58	47	49	77	695
10	8	2	7	4	7	3	89
2,922	2,844	2,122	1,881	2,346	2,006	2,171	31,538

(2) 市民税課・資産税課

区 分 \ 月	4	5	6	7	8
評 価 ・ 所 有 証 明	110	64	97	69	66
公 租 公 課 ・ 公 課 額 証 明	258	128	74	121	104
所 在 証 明	16	23	10	28	15
軽 減 証 明	82	66	72	65	53
評 価 額 通 知 書	216	187	82	128	110
所 得 証 明	3	2	30	27	25
住 民 税 課 税 (非 課 税) 証 明	36	28	263	192	106
住 民 税 決 定 証 明	0	0	0	0	0
非 課 税 世 帯 証 明	1	1	24	5	5
納 税 証 明	18	29	19	18	10
軽 自 税 納 税 証 明	21	15	12	18	9
未 納 が な い こ と の 証 明	11	15	11	15	9
名 寄 せ 帳 閲 覧	3	39	51	31	32
地 番 集 成 図 の 写 し	51	73	57	39	66
そ の 他	5	22	10	9	1
計	831	692	812	765	611

- 備考 1. 評価額証明と所有不動産証明の通数は、「評価・所有証明」として合算してある。
2. 公租公課額証明と不動産公課額証明の通数は、「公租公課・公課額証明」として合算してある。
3. 名寄せ帳閲覧及び地番集成図の写しの交付は資産税課にて行っている。

9	10	11	12	1	2	3	合計
56	105	67	84	73	81	52	924
143	88	116	64	87	109	93	1,385
25	18	25	24	15	11	17	227
76	63	57	84	58	61	83	820
107	77	66	59	213	92	80	1,417
15	7	7	12	16	13	4	161
128	79	74	64	62	64	142	1,238
0	0	0	0	0	0	0	0
19	41	6	4	6	0	0	112
21	32	11	20	21	26	17	242
8	12	21	11	15	10	15	167
13	18	7	21	14	14	20	168
55	54	37	45	69	84	68	568
85	58	35	58	47	49	77	695
7	7	1	6	3	6	2	79
758	659	530	556	699	620	670	8,203

(3)総合窓口

区 分 \ 月	4	5	6	7	8
評 価 ・ 所 有 証 明	85	78	77	61	60
公 租 公 課 ・ 公 課 額 証 明	186	61	65	83	37
所 在 証 明	-	-	-	-	-
軽 減 証 明	-	-	-	-	-
評 価 額 通 知 書	-	-	-	-	-
所 得 証 明	125	98	404	302	189
住 民 税 課 税 (非 課 税) 証 明	360	273	1,697	621	447
住 民 税 決 定 証 明	0	0	0	0	0
非 課 税 世 帯 証 明	0	2	111	52	38
納 税 証 明	66	88	69	131	112
軽 自 税 納 税 証 明	106	95	149	147	114
未 納 が な い こ と の 証 明	90	134	165	247	109
名 寄 せ 帳 閲 覧	-	-	-	-	-
地 番 集 成 図 の 写 し	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-
計	1,018	829	2,737	1,644	1,106

- 備考
1. 評価額証明と所有不動産証明の通数は、「評価・所有証明」として合算してある。
 2. 公租公課額証明と不動産公課額証明の通数は、「公租公課・公課額証明」として合算してある。
 3. 総合窓口では、所在証明、軽減証明等、一部の証明については交付していない。

9	10	11	12	1	2	3	合計
65	87	78	78	100	77	72	918
46	31	59	84	103	122	40	917
－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－
149	143	155	169	126	118	135	2,113
359	315	311	237	330	261	333	5,544
0	0	0	0	0	0	0	0
334	372	85	16	14	2	2	1,028
107	85	103	54	95	82	109	1,101
128	138	97	117	112	130	115	1,448
89	193	91	98	230	122	228	1,796
－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－
1,277	1,364	979	853	1,110	914	1,034	14,865

(4)市毛窓口

区 分 \ 月	4	5	6	7	8
評 価 ・ 所 有 証 明	16	7	3	4	6
公 租 公 課 ・ 公 課 額 証 明	20	16	39	0	2
所 在 証 明	-	-	-	-	-
軽 減 証 明	-	-	-	-	-
評 価 額 通 知 書	-	-	-	-	-
所 得 証 明	8	7	49	28	13
住 民 税 課 税 (非 課 税) 証 明	31	11	169	86	20
住 民 税 決 定 証 明	0	0	0	0	0
非 課 税 世 帯 証 明	0	1	29	14	2
納 税 証 明	3	1	1	6	1
軽 自 税 納 税 証 明	14	2	10	9	11
未 納 が な い こ と の 証 明	10	2	12	8	7
名 寄 せ 帳 閲 覧	-	-	-	-	-
地 番 集 成 図 の 写 し	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-
計	102	47	312	155	62

- 備考 1. 評価額証明と所有不動産証明の通数は、「評価・所有証明」として合算してある。
2. 公租公課額証明と不動産公課額証明の通数は、「公租公課・公課額証明」として合算してある。
3. 市毛窓口では、所在証明、軽減証明等、一部の証明については交付していない。

9	10	11	12	1	2	3	合計
6	6	6	7	16	10	6	93
11	10	8	3	21	13	6	149
－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－
15	8	16	14	10	11	8	187
22	13	12	11	11	19	20	425
0	0	0	0	0	0	0	0
83	78	29	6	2	0	0	244
5	0	0	3	0	2	1	23
6	8	15	8	16	12	9	120
7	10	6	7	8	5	13	95
－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－
155	133	92	59	84	72	63	1,336

(5)前渡窓口

区 分 \ 月	4	5	6	7	8
評 価 ・ 所 有 証 明	5	2	3	1	2
公 租 公 課 ・ 公 課 額 証 明	0	0	0	0	0
所 在 証 明	-	-	-	-	-
軽 減 証 明	-	-	-	-	-
評 価 額 通 知 書	-	-	-	-	-
所 得 証 明	4	0	16	12	9
住 民 税 課 税 (非 課 税) 証 明	17	3	64	17	16
住 民 税 決 定 証 明	0	0	0	0	0
非 課 税 世 帯 証 明	0	1	6	6	2
納 税 証 明	0	0	2	0	0
軽 自 税 納 税 証 明	11	3	6	6	7
未 納 が な い こ と の 証 明	5	6	2	8	4
名 寄 せ 帳 閲 覧	-	-	-	-	-
地 番 集 成 図 の 写 し	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-
計	42	15	99	50	40

- 備考 1. 評価額証明と所有不動産証明の通数は、「評価・所有証明」として合算してある。
2. 公租公課額証明と不動産公課額証明の通数は、「公租公課・公課額証明」として合算してある。
3. 前渡窓口では、所在証明、軽減証明等、一部の証明については交付していない。

9	10	11	12	1	2	3	合計
0	1	4	3	8	0	1	30
0	0	0	0	0	0	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
3	4	7	3	1	2	1	62
9	6	9	7	8	7	4	167
0	0	0	0	0	0	0	0
56	33	13	1	3	0	0	121
0	0	4	0	2	0	2	10
3	5	9	5	4	4	3	66
2	3	3	11	3	4	1	52
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
73	52	49	30	29	17	14	510

(6)佐野窓口

区 分 \ 月	4	5	6	7	8
評 価 ・ 所 有 証 明	8	5	8	14	7
公 租 公 課 ・ 公 課 額 証 明	2	0	0	0	0
所 在 証 明	-	-	-	-	-
軽 減 証 明	-	-	-	-	-
評 価 額 通 知 書	-	-	-	-	-
所 得 証 明	8	15	62	39	23
住 民 税 課 税 (非 課 税) 証 明	31	5	115	45	22
住 民 税 決 定 証 明	0	0	0	0	0
非 課 税 世 帯 証 明	0	0	10	7	10
納 税 証 明	1	1	2	5	0
軽 自 税 納 税 証 明	17	14	11	13	12
未 納 が な い こ と の 証 明	8	9	13	18	15
名 寄 せ 帳 閲 覧	-	-	-	-	-
地 番 集 成 図 の 写 し	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-
計	75	49	221	141	89

- 備考 1. 評価額証明と所有不動産証明の通数は、「評価・所有証明」として合算してある。
2. 公租公課額証明と不動産公課額証明の通数は、「公租公課・公課額証明」として合算してある。
3. 佐野窓口では、所在証明、軽減証明等、一部の証明については交付していない。

9	10	11	12	1	2	3	合計
8	8	8	10	9	11	6	102
0	13	1	4	2	3	1	26
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
23	16	17	16	7	15	14	255
18	14	13	14	24	7	15	323
0	0	0	0	0	0	0	0
61	66	19	4	1	0	0	178
4	1	1	3	3	1	3	25
12	13	14	17	8	13	14	158
10	15	6	10	16	10	10	140
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
136	146	79	78	70	60	63	1,207

(7)那珂湊支所

区 分 \ 月	4	5	6	7	8
評 価 ・ 所 有 証 明	57	29	52	43	21
公 租 公 課 ・ 公 課 額 証 明	28	16	11	9	10
所 在 証 明	0	3	0	1	0
軽 減 証 明	1	1	2	1	1
評 価 額 通 知 書	2	2	0	0	2
所 得 証 明	20	21	78	44	15
住 民 税 課 税 (非 課 税) 証 明	50	65	316	137	120
住 民 税 決 定 証 明	0	0	0	0	0
非 課 税 世 帯 証 明	0	2	45	37	8
納 税 証 明	16	18	46	28	32
軽 自 税 納 税 証 明	35	20	32	23	22
未 納 が な い こ と の 証 明	20	25	32	36	23
名 寄 せ 帳 閲 覧	0	1	0	3	1
地 番 集 成 図 の 写 し	-	-	-	-	-
そ の 他	0	0	1	0	0
計	229	203	615	362	255

- 備考 1. 評価額証明と所有不動産証明の通数は、「評価・所有証明」として合算してある。
2. 公租公課額証明と不動産公課額証明の通数は、「公租公課・公課額証明」として合算してある。

(8)コンビニ交付

区 分 \ 月	4	5	6	7	8
所 得 証 明	40	28	153	73	44
住 民 税 課 税 (非 課 税) 証 明	59	46	402	114	79
計	99	74	555	187	123

- 備考 1. コンビニ交付では、所得証明と住民税課税（非課税）証明のみ交付している。

9	10	11	12	1	2	3	合計
32	30	36	27	25	43	17	412
7	34	36	15	31	6	7	210
1	1	2	0	1	0	2	11
1	1	1	1	0	2	0	12
0	0	0	1	0	0	2	9
28	18	31	26	23	19	7	330
65	61	66	61	87	78	93	1,199
0	0	0	0	0	0	0	0
190	149	35	11	2	0	1	480
26	31	45	38	50	38	32	400
20	22	18	24	18	17	27	278
20	30	24	24	26	21	28	309
2	0	0	3	2	11	9	32
-	-	-	-	-	-	-	-
3	1	1	1	1	1	1	10
395	378	295	232	266	236	226	3,692

9	10	11	12	1	2	3	合計
40	36	46	38	46	36	31	611
88	76	52	35	42	51	70	1,114
128	112	98	73	88	87	101	1,725

(9) 種類別証明等通数

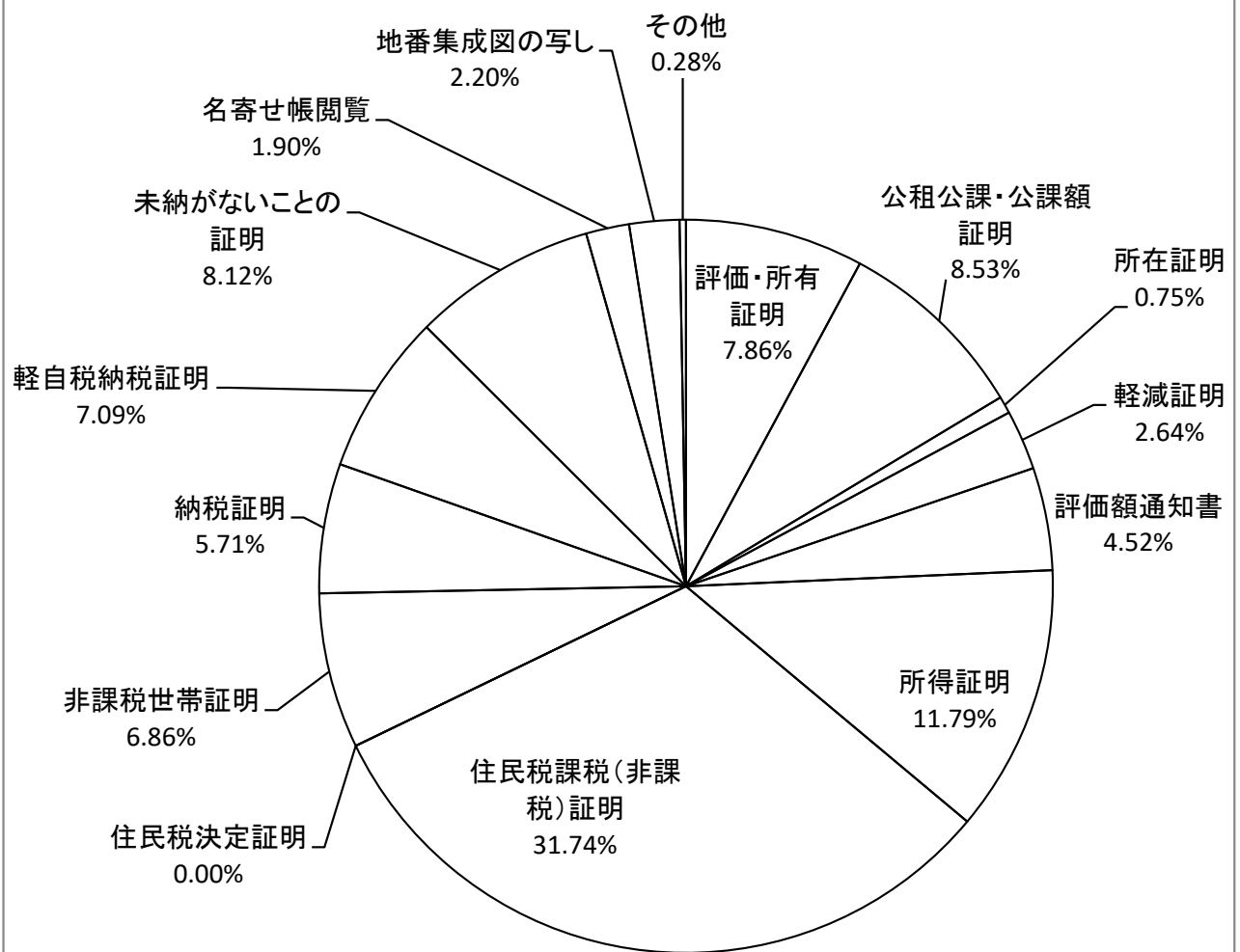
区分 \ 窓口	市民税課	総合窓口	市毛窓口	前渡窓口	佐野窓口	那珂湊支所	コンビニ交付	計
評価・所有証明	924	918	93	30	102	412	-	2,479
公租公課・公課額証明	1,385	917	149	2	26	210	-	2,689
所在証明	227	-	-	-	-	11	-	238
軽減証明	820	-	-	-	-	12	-	832
評価額通知書	1,417	-	-	-	-	9	-	1,426
所得証明	161	2,113	187	62	255	330	611	3,719
住民税課税(非課税)証明	1,238	5,544	425	167	323	1,199	1,114	10,010
住民税決定証明	0	0	0	0	0	0	-	0
非課税世帯証明	112	1,028	244	121	178	480	-	2,163
納税証明	242	1,101	23	10	25	400	-	1,801
軽自税納税証明	167	1,448	120	66	158	278	-	2,237
未納がないことの証明	168	1,796	95	52	140	309	-	2,560
名寄せ帳閲覧	568	-	-	-	-	32	-	600
地番集成図の写し	695	-	-	-	-	-	-	695
その他	79	-	-	-	-	10	-	89
計	8,203	14,865	1,336	510	1,207	3,692	1,725	31,538

備考 1. 評価額証明と所有不動産証明の通数は、「評価・所有証明」として合算してある。

2. 公租公課額証明と不動産公課額証明の通数は、「公租公課・公課額証明」として合算してある。

3. 総合窓口、市毛窓口、前渡窓口及び佐野窓口では、所在証明、軽減証明等、一部の証明については交付していない。

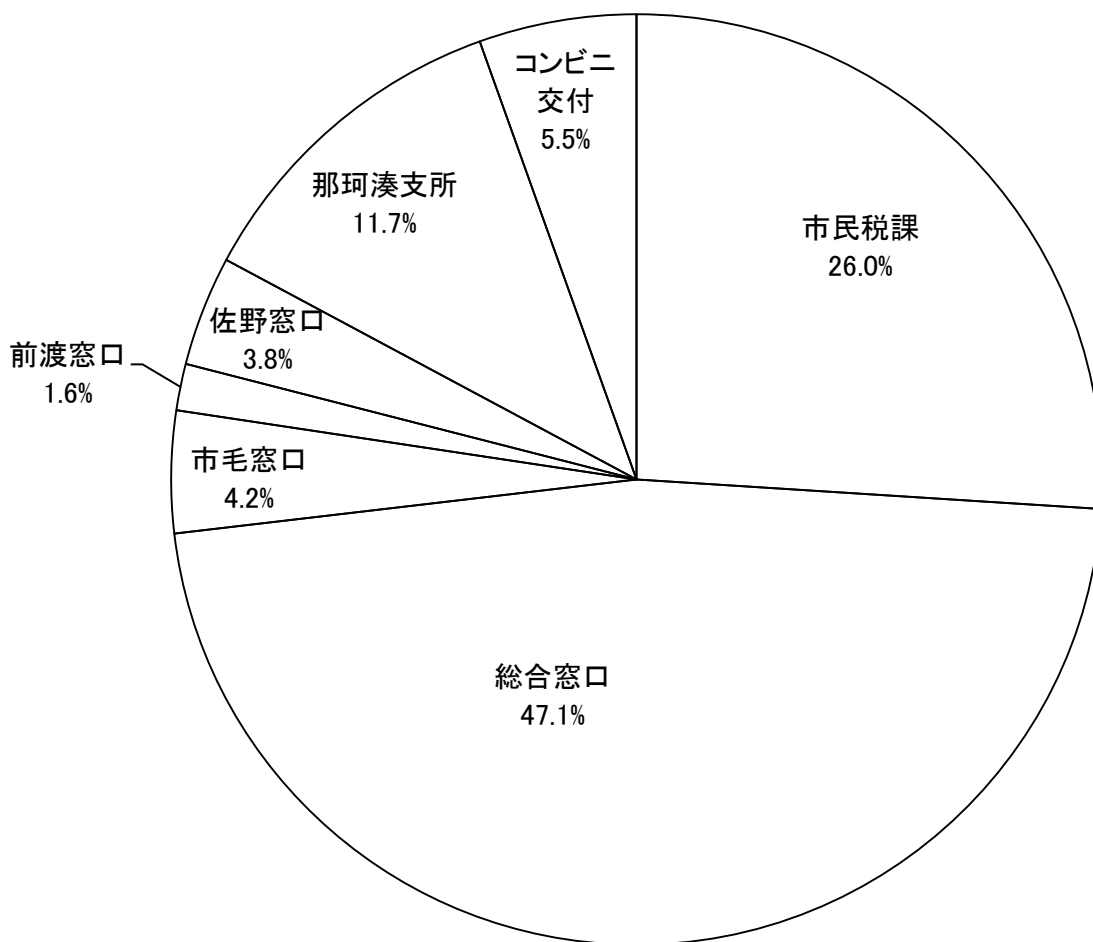
種別別証明等発行通数割合



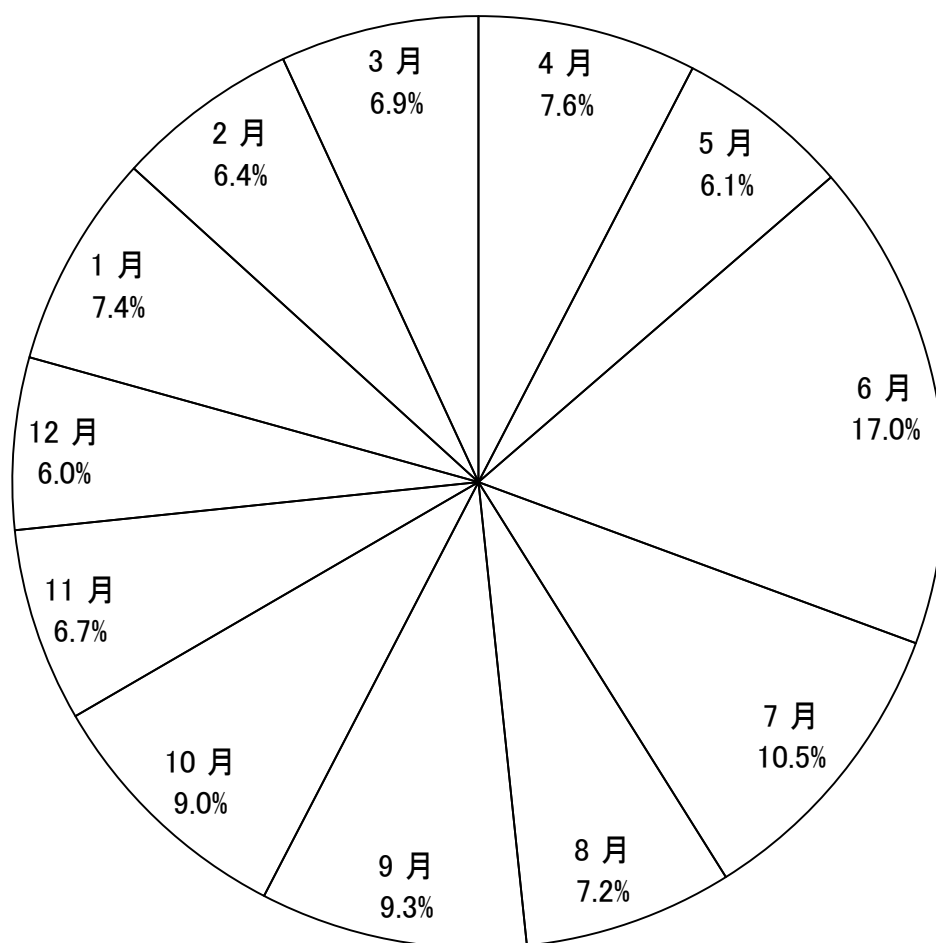
(10) 各窓口における月別証明等通数

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
市民税課	831	692	812	765	611	758	659	530	556	699	620	670	8,203
総合窓口	1,018	829	2,737	1,644	1,106	1,277	1,364	979	853	1,110	914	1,034	14,865
市毛窓口	102	47	312	155	62	155	133	92	59	84	72	63	1,336
前渡窓口	42	15	99	50	40	73	52	49	30	29	17	14	510
佐野窓口	75	49	221	141	89	136	146	79	78	70	60	63	1,207
那珂湊支所	229	203	615	362	255	395	378	295	232	266	236	226	3,692
コンビニ 交 付	99	74	555	187	123	128	112	98	73	88	87	101	1,725
計	2,396	1,909	5,351	3,304	2,286	2,922	2,844	2,122	1,881	2,346	2,006	2,171	31,538

各窓口証明等発行通数割合



月別証明等発行通数割合



2 令和 6 年度市税一覧

税目	賦課期日	種別(課税客体)	納税義務者
市民税	1 月 1 日	所 得 割	市内に住所を有する個人 (均等割・所得割)
		均 等 割	市内に事務所，事業所又は家屋敷を有する 個人で市内に住所を有しない者 (均等割)
		法人税割	市内に事務所又は事業所を有する法人 (均等割・法人税割)
		均 等 割	市内に寮，宿泊所，クラブ，その他これら に類する施設を有する法人で当該市内に 事務所，事業所を有しないもの (均等割)

税率		申告期限	納期																														
個人所得割 6%		市県民税申告書 3月15日 給与支払報告書 1月31日 給与所得者異動届出書 徴収する義務がなくなる事由が発生した月の翌月10日	普通徴収 第1期 6月12日～7月1日 第2期 8月1日～9月2日 第3期 10月1日～10月31日 第4期 令和7年 1月1日～1月31日 給与所得に係る特別徴収 毎月（6月～翌年5月） 分徴収の翌月10日 年金所得に係る特別徴収 4月, 6月, 8月（仮徴収） 10月, 12月, 翌年2月（本徴収） 分徴収の翌月10日																														
個人均等割 3,000円																																	
【法人税割】 <table><tr><th colspan="2">法人の区分</th><th>税率</th></tr><tr><td colspan="2">資本金等の額が1億円以上の法人 保険業法に規定する相互会社</td><td>8.4% (※1 12.1%) (※2 14.7%)</td></tr><tr><td colspan="2">資本金等の額が1億円未満の法人 資本又は出資を有しない法人 （上記の相互会社を除く） 収益事業を行う人格のない社団等</td><td>6.0% (※1 9.7%) (※2 12.3%)</td></tr></table> ※1 括弧内は平成26年10月1日～令和元年9月30日までに開始した事業年度に適用 ※2 括弧内は平成26年9月30日以前に開始した事業年度に適用		法人の区分		税率	資本金等の額が1億円以上の法人 保険業法に規定する相互会社		8.4% (※1 12.1%) (※2 14.7%)	資本金等の額が1億円未満の法人 資本又は出資を有しない法人 （上記の相互会社を除く） 収益事業を行う人格のない社団等		6.0% (※1 9.7%) (※2 12.3%)	事業年度終了の日の翌日から2月以内																						
法人の区分		税率																															
資本金等の額が1億円以上の法人 保険業法に規定する相互会社		8.4% (※1 12.1%) (※2 14.7%)																															
資本金等の額が1億円未満の法人 資本又は出資を有しない法人 （上記の相互会社を除く） 収益事業を行う人格のない社団等		6.0% (※1 9.7%) (※2 12.3%)																															
【均等割】 <table><tr><th colspan="2">法人の区分</th><th rowspan="2">税率</th></tr><tr><th>資本金等の額 (※)</th><th>従業者数</th></tr><tr><td colspan="2">公益法人等, 人格のない社団等, 一般社団法人及び一般財団法人並びに資本金の額又は出資金の額を有しない保険業法に規定する法人（相互会社を除く）</td><td rowspan="2">60,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">1千万円以下の法人</td><td>50人以下</td></tr><tr><td>50人超</td><td>144,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">1千万円を超え1億円以下の法人</td><td>50人以下</td><td>156,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>180,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">1億円を超え10億円以下の法人</td><td>50人以下</td><td>192,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>480,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">10億円を超え50億円以下の法人</td><td>50人以下</td><td>492,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>2,100,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">50億円を超える法人</td><td>50人以下</td><td>492,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>3,600,000円</td></tr></table>		法人の区分		税率	資本金等の額 (※)	従業者数	公益法人等, 人格のない社団等, 一般社団法人及び一般財団法人並びに資本金の額又は出資金の額を有しない保険業法に規定する法人（相互会社を除く）		60,000円	1千万円以下の法人	50人以下	50人超	144,000円	1千万円を超え1億円以下の法人	50人以下	156,000円	50人超	180,000円	1億円を超え10億円以下の法人	50人以下	192,000円	50人超	480,000円	10億円を超え50億円以下の法人	50人以下	492,000円	50人超	2,100,000円	50億円を超える法人	50人以下	492,000円	50人超	3,600,000円
法人の区分		税率																															
資本金等の額 (※)	従業者数																																
公益法人等, 人格のない社団等, 一般社団法人及び一般財団法人並びに資本金の額又は出資金の額を有しない保険業法に規定する法人（相互会社を除く）		60,000円																															
1千万円以下の法人	50人以下																																
	50人超	144,000円																															
1千万円を超え1億円以下の法人	50人以下	156,000円																															
	50人超	180,000円																															
1億円を超え10億円以下の法人	50人以下	192,000円																															
	50人超	480,000円																															
10億円を超え50億円以下の法人	50人以下	492,000円																															
	50人超	2,100,000円																															
50億円を超える法人	50人以下	492,000円																															
	50人超	3,600,000円																															
		法人税申告期限	※資本金等の額 ○平成27年3月31日までに開始する事業年度 法人税法第2条第16号に規定する資本金等の額 ○平成27年4月1日以降に開始する事業年度 (1) 地方税法第292条第1項第4号の2に規定する「資本金等の額」 (2) 「資本金」と「資本準備金」の合計額 原則は(1)だが, (1)が(2)を下回る場合は(2)となる。																														

税目	賦課期日	種別(課税客体)	納税義務者
固定資産税	1月1日	土地 家屋 償却資産	当該固定資産の所有者 免税点 土地 30万円 家屋 20万円 償却資産 150万円
軽自動車税 (種別割)	4月1日	原動機付自転車 小型特殊自動車 軽自動車 2輪の小型自動車	当該原動機付自転車，軽自動車，小型特殊自動車及び2輪の小型自動車の所有者等

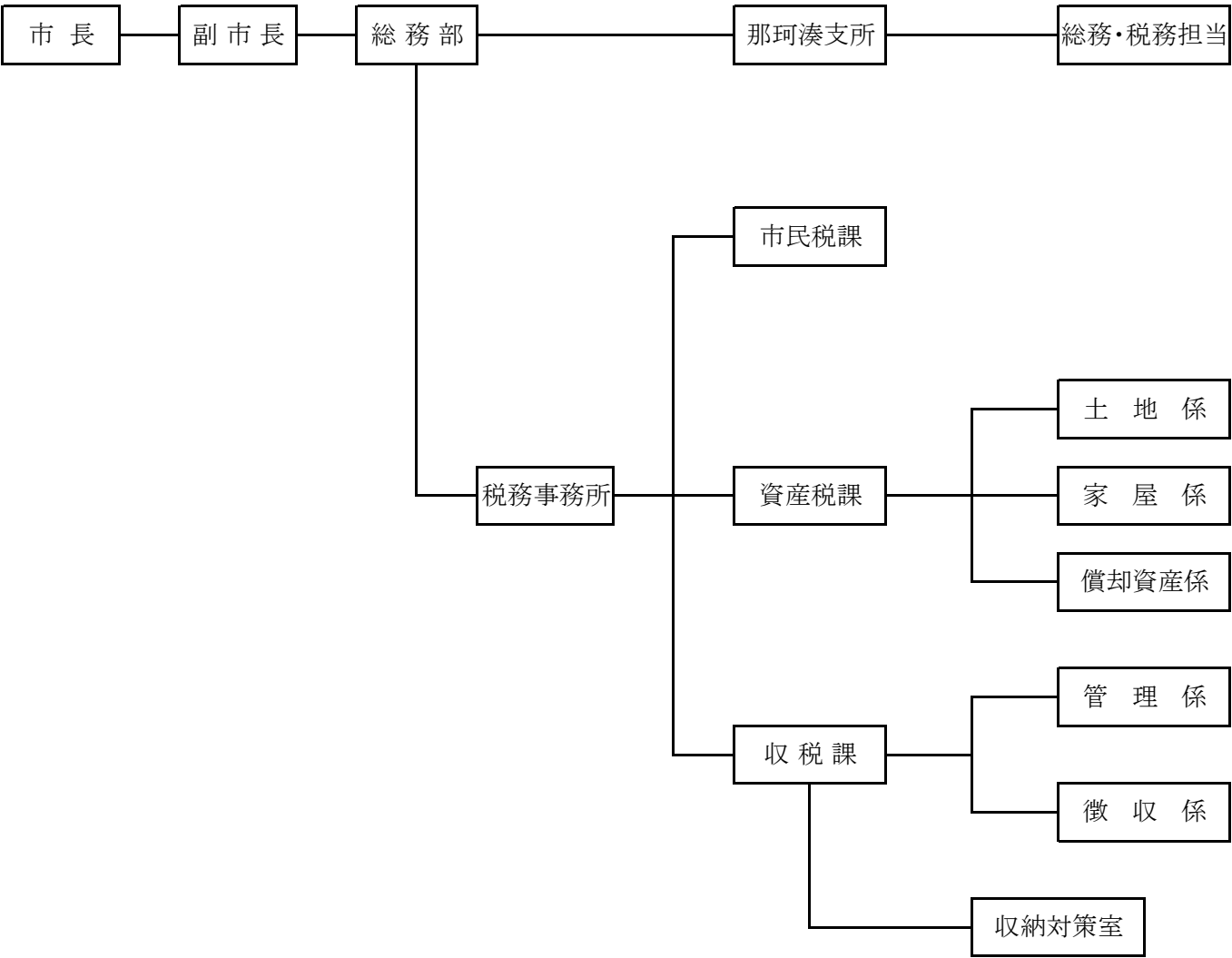
税率	申告期限	納期																								
1. 4%	償却資産申告書（1月1日現在） 1月31日	第1期 4月8日～4月30日 第2期 7月1日～7月31日 第3期 12月1日～12月25日 第4期 令和7年2月1日～2月28日																								
【原動機付自転車，2輪車，小型特殊自動車】	取得申告 当該軽自動車等の所有者等となった日から 15日以内 廃車申告 当該軽自動車等の所有者等でなくなった日から30日以内	全期分 4月30日～5月31日																								
<table><tr><th>車種</th><th>税率</th></tr><tr><td>原動機付自転車 50cc 以下</td><td>2,000</td></tr><tr><td>原動機付自転車（特定小型原動機付自転車）0.6kW 以下*</td><td>2,000</td></tr><tr><td>原動機付自転車 90cc 以下</td><td>2,000</td></tr><tr><td>原動機付自転車 125cc 以下</td><td>2,400</td></tr><tr><td>ミニカー</td><td>3,700</td></tr><tr><td>農耕用2輪</td><td>2,400</td></tr><tr><td>農耕作業用4輪 1,000cc 以下</td><td>3,000</td></tr><tr><td>農耕作業用4輪 1,000cc 超</td><td>3,900</td></tr><tr><td>特殊作業用</td><td>5,900</td></tr><tr><td>軽2輪（～250cc，被けん引車）</td><td>3,600</td></tr><tr><td>2輪の小型自動車（250cc 超）</td><td>6,000</td></tr></table> *令和5年7月1日創設			車種	税率	原動機付自転車 50cc 以下	2,000	原動機付自転車（特定小型原動機付自転車）0.6kW 以下*	2,000	原動機付自転車 90cc 以下	2,000	原動機付自転車 125cc 以下	2,400	ミニカー	3,700	農耕用2輪	2,400	農耕作業用4輪 1,000cc 以下	3,000	農耕作業用4輪 1,000cc 超	3,900	特殊作業用	5,900	軽2輪（～250cc，被けん引車）	3,600	2輪の小型自動車（250cc 超）	6,000
車種			税率																							
原動機付自転車 50cc 以下			2,000																							
原動機付自転車（特定小型原動機付自転車）0.6kW 以下*			2,000																							
原動機付自転車 90cc 以下			2,000																							
原動機付自転車 125cc 以下			2,400																							
ミニカー			3,700																							
農耕用2輪			2,400																							
農耕作業用4輪 1,000cc 以下			3,000																							
農耕作業用4輪 1,000cc 超			3,900																							
特殊作業用			5,900																							
軽2輪（～250cc，被けん引車）			3,600																							
2輪の小型自動車（250cc 超）			6,000																							
【3輪以上の軽自動車】																										
<table><tr><th>車種</th><th>旧税率</th><th>新税率</th><th>重課税率</th></tr><tr><td>軽3輪</td><td>3,100</td><td>3,900</td><td>4,600</td></tr><tr><td>軽4輪自家用乗用</td><td>7,200</td><td>10,800</td><td>12,900</td></tr><tr><td>軽4輪自家用貨物</td><td>4,000</td><td>5,000</td><td>6,000</td></tr><tr><td>軽4輪営業用乗用</td><td>5,500</td><td>6,900</td><td>8,200</td></tr><tr><td>軽4輪営業用貨物</td><td>3,000</td><td>3,800</td><td>4,500</td></tr></table> ※3輪以上の軽自動車については，初度検査年月が平成27年3月31日以前の車両には旧税率，平成27年4月1日以降の車両には新税率，初度検査年月から13年経過した車両には重課税率が適用される。			車種	旧税率	新税率	重課税率	軽3輪	3,100	3,900	4,600	軽4輪自家用乗用	7,200	10,800	12,900	軽4輪自家用貨物	4,000	5,000	6,000	軽4輪営業用乗用	5,500	6,900	8,200	軽4輪営業用貨物	3,000	3,800	4,500
車種			旧税率	新税率	重課税率																					
軽3輪			3,100	3,900	4,600																					
軽4輪自家用乗用			7,200	10,800	12,900																					
軽4輪自家用貨物			4,000	5,000	6,000																					
軽4輪営業用乗用			5,500	6,900	8,200																					
軽4輪営業用貨物			3,000	3,800	4,500																					
【グリーン化特例（軽課）】																										
<table><tr><th>車種</th><th>75%軽減</th><th>50%軽減</th><th>25%軽減</th></tr><tr><td>軽3輪</td><td>1,000</td><td>2,000*</td><td>3,000*</td></tr><tr><td>軽4輪自家用乗用</td><td>2,700</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>軽4輪自家用貨物</td><td>1,300</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>軽4輪営業用乗用</td><td>1,800</td><td>3,500</td><td>5,200</td></tr><tr><td>軽4輪営業用貨物</td><td>1,000</td><td>－</td><td>－</td></tr></table> *営業用乗用のみ			車種	75%軽減	50%軽減	25%軽減	軽3輪	1,000	2,000*	3,000*	軽4輪自家用乗用	2,700	－	－	軽4輪自家用貨物	1,300	－	－	軽4輪営業用乗用	1,800	3,500	5,200	軽4輪営業用貨物	1,000	－	－
車種			75%軽減	50%軽減	25%軽減																					
軽3輪	1,000	2,000*	3,000*																							
軽4輪自家用乗用	2,700	－	－																							
軽4輪自家用貨物	1,300	－	－																							
軽4輪営業用乗用	1,800	3,500	5,200																							
軽4輪営業用貨物	1,000	－	－																							
※令和5年4月1日から令和6年3月31日までに初度検査を受けた3輪以上の軽自動車で一定の環境性能を有するものは，令和6年度分に限り，燃費性能に応じて上記のとおり税率が軽減される。																										

	賦課期日	種別(課税客体)	納税義務者
軽自動車税 (環境性能割) 令和元年 10 月 1 日創設			3 輪以上の軽自動車の取得者 免税点 取得価格 5 0 万以下
市たばこ税		たばこの売渡し等	製造たばこの売渡しを行う卸売販売業者等
入湯税			鉱泉浴場における入湯客
都市計画税	1 月 1 日	土地・家屋	当該土地家屋の所有者

税率	申告期限	納期
環境性能等に応じて 0 ～ 2 %	車両番号の指定の時，または，取得等の日から 15 日以内に申告納付（当分の間，県が賦課徴収等を行う）	
1，000 本につき 6，552 円	たばこの売渡し等につき翌月末日までに申告納付	
入湯客 1 人 1 日につき 150 円	特別徴収義務者が翌月 15 日までに申告納入	
0.3 %		固定資産税の納期と同じ

3 ひたちなか市行政組織機構図(税務関係)

令和6年4月1日現在



職員数 (令和6.4.1現在)	条 例 定 数	980人
	総 数	943人
	市長事務部局	767人
	税 務 職 員	67人

4 税 務 機 構

(1) 職員数(令和6年4月1日現在)

(単位：人)

部課名等												
	所 長	参 事	課 長	副参事	課長補佐	係 長	主 幹	主 査	主 任	主 事	主事補	計
総 務 部 税務事務所	1											1
市民税課			1		1	1①	3		3	11		20
資産税課			①		1							1
土地係						1			3	2		6
家屋係						1			2	4	1	8
償却資産係						①	1		2	2		5
資 産 税 課 計					1	2	1		7	8	1	20
収税課			1									1
管 理 係						1	1		1	2		5
徴 収 係						1			6	4		11
収納対策室					1				2	2		5
収 税 課 計			1		1	2	1		9	8		22
総 務 部 那珂湊支所												
総務・税務担当						1	1	1	1			4
那珂湊支所計						1	1	1	1			4
合 計	1		2		3	6	6	1	20	27	1	67

備考 1. 税務担当の職員数を表す。

2. 〇内の数は兼任を表す。

(2) 事務分掌

課	係	事 務 分 掌
市民税課		1 税に関する諸制度の調査及び研究に関すること。 2 市税条例・規則等の整備に関すること。 3 個人市民税の調査，賦課，調定及び減免に関すること。 4 法人市民税の調査，賦課，調定及び減免に関すること。 5 軽自動車税の調査，賦課，調定及び減免に関すること。 6 たばこ税及び入湯税の調査，賦課及び調定に関すること。 7 課の所管に属する市税の検査及び犯則に関すること。 8 税関係証明の交付及び閲覧に関すること。 9 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付に関すること。 10 税務事務の連絡調整に関すること。 11 市税歳入全体の調整に関すること。 12 固定資産評価審査委員会の事務に関すること。
資産税課	土地係	1 土地に係る固定資産税，都市計画税及び特別土地保有税の調査，賦課，調定及び減免に関すること。 2 国有資産等所在市町村交付金に関すること。 3 土地評価図面の整備及び管理に関すること。 4 土地に係る統計資料に関すること。 5 係の所管に属する市税の検査及び犯則に関すること。
	家屋係	1 家屋に係る固定資産税及び都市計画税の調査，賦課，調定及び減免に関すること。 2 航空写真図の管理に関すること。 3 家屋に係る統計資料に関すること。 4 係の所管に属する市税の検査及び犯則に関すること。
	償却資産係	1 償却資産に係る固定資産税の調査，賦課，調定及び減免に関すること。 2 償却資産に係る統計資料に関すること。 3 係の所管に属する市税の検査及び犯則に関すること。 4 課内の庶務及び予算経理に関すること。

課	係	事 務 分 掌
収税課	管理係	1 市税及び国民健康保険税の収納に関すること。 2 市税及び国民健康保険税の決算に関すること。 3 市税及び国民健康保険税の過誤納金の還付充当に関すること。 4 市税及び国民健康保険税の徴収記録の整備に関すること。 5 市税及び国民健康保険税の督促状発付に関すること。 6 市税及び国民健康保険税の口座振替に関すること。
	徴収係	1 市税及び国民健康保険税の滞納整理に関すること。 2 市税及び国民健康保険税の徴収猶予に関すること。 3 差押え及び公売の執行に関すること。 4 市税及び国民健康保険税の執行停止及び欠損処分に関すること。 5 徴収の嘱託及び受託に関すること。
	収納対策室	1 高額滞納者対策に関すること。 2 差押・公売に関すること。 3 茨城租税債権管理機構に関すること。
那珂湊支所	総務・税務担当	1 税関係証明交付に関すること。 2 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付に関すること。 3 市税に関すること。 4 市税及び国民健康保険税の窓口徴収に関すること。